

消 防 年 報

令和5年版



R5.5 更新された資機材搬送車

唐津市消防本部



エンブレムの主旨

唐津(KARATSU)と、消防の現場活動である火災(KASAI)救急(KYUUKYUU)救助(KYUUJO)の頭文字「K」を筆の粗いタッチでデザインし、多くの歴史・史跡が残る唐津市をイメージしました。あらゆる災害に対し力強く、地域住民に応えるべき責務を表現しています。

「119」は、鏡山から眺めた風景をイメージし、上部の青色は玄界灘、中心の白線は砂浜、下部の緑色は、唐津市のシンボルのひとつである虹の松原を柔らかいタッチで表現しています。

縁取りは、消防車と警戒を呼びかける赤色灯をイメージする赤色。背景は、救急車と誠実さをイメージして白色を配しました。

これまでの風土、歴史を忘れることなく今から開かれる未来へ…
海・山・川の響きあう響創のまち「唐津市」を守り、親しみの持たれる消防本部をモチーフに作成されました。

は し が き

この消防年報は、唐津市消防の現勢と消防に関する各種資料を収録したもので、消防防災行政を広く一般に紹介することを目的として編集したものです。

この消防年報資料は原則として暦年で表し、予算に関係ある事項については、会計年度で作成しております。

実態数については、令和6年4月1日現在のものです。

なお、委託事務を行っている東松浦郡玄海町を含めた資料となっております。

令和6年8月

唐津市消防本部

◎ 沿 革

昭和	7年	1月	唐津市制施行
〃	22年	4月	唐津市常備消防部発足（唐津市役所内大名小路3-1）
〃	24年	4月	唐津市消防本部・消防署発足 職員13人・車両4台・人口53,238人 面積47.35km ² ・消防団員1,546人
〃	31年	3月	消防庁舎移転（競艇場内栄町）
〃	37年	7月	唐津市消防本部・署庁舎竣工（西城内1番11号）
〃	42年	4月	屈折はしご付消防ポンプ自動車配置
〃	42年	5月	化学消防自動車配置
〃	43年	4月	救急業務開始
〃	46年	4月	唐津・東松浦広域市町村圏組合発足
〃	47年	4月	唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部・署発足 1本部・1署・4分署・1派出所 職員140人・車両22台・人口148,486人 面積522.56km ² ・団員数5,700人
〃	48年	3月	分署・派出所庁舎竣工
〃	48年	3月	消防緊急指令装置整備
〃	49年	10月	梯子付（35m級）消防ポンプ自動車配置
〃	50年	10月	玄海原子力発電所運転開始
〃	51年	7月	石油コンビナート等特別防災区域指定
〃	54年	5月	人員輸送車配置
〃	55年	3月	大型化学消防自動車配置
〃	56年	3月	唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部・署庁舎竣工（二タ子3丁目2-46）
〃	57年	3月	大型高所放水車配置
〃	58年	1月	泡原液搬送車配置
〃	59年	2月	消防本部機構改革（総務課・予防課の2課）
〃	60年	3月	消防本部車庫増築
〃	62年	12月	無線設備（固定局・基地局）更新

平成	元年	3月	救助工作車配置
〃	5年	3月	消防緊急通信指令施設整備
〃	5年	7月	消防職員の定数改定172人
〃	5年	10月	梯子付（15m級）消防ポンプ自動車更新
〃	6年	4月	消防本部機構改革（総務課・予防課・警防課の3課）
〃	7年	6月	緊急消防援助隊発足、都道府県隊登録（救助隊、梯子隊）
〃	8年	3月	梯子付（35m級）消防ポンプ自動車更新
〃	9年	4月	高規格救急自動車（本署）配置
〃	9年	7月	予防査察車配置
〃	9年	7月	（社）日本損害保険協会より消防ポンプ自動車の寄贈を受ける
〃	9年	10月	資機材搬送車配置
〃	10年	1月	パソコン稼動開始（救急統計）
〃	10年	4月	携帯電話からの119番通報受信開始
〃	11年	3月	大型化学消防自動車更新
〃	11年	3月	唐津西ロータリークラブより災害広報車及びジェットエアテントの寄贈を受ける
〃	11年	6月	安心FAX 1 1 9 番配置
〃	12年	1月	消防防災資機材倉庫建設用地（1,162.31㎡）購入
〃	12年	10月	消防防災資機材倉庫（220.65㎡）竣工
〃	13年	2月	高規格救急自動車（南部分署）配置
〃	14年	3月	救急棟（211.40㎡）竣工
〃	15年	2月	高規格救急自動車（北部分署）配置
〃	16年	1月	高規格救急自動車（東部分署）配置
〃	16年	3月	緊急消防援助隊登録（都道府県隊指揮隊、救急隊各1隊）
〃	17年	1月	唐津市発足 （市町村合併 唐津市、浜玉町、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、鎮西町、呼子町）
〃	17年	1月	唐津市消防本部・消防署発足 1本部・1署・4分署・1派出所 職員172人・車両39台・人口142,993人 面積523.41k㎡／団員数4,602人
〃	17年	1月	高規格救急自動車（本署）配置
〃	17年	2月	救助工作車更新

平成 17年	3月	水槽付消防ポンプ自動車（西部分署）配置
〃 17年	4月	緊急消防援助隊登録（消火隊 1 隊）
〃 18年	1月	七山村、唐津市に合併
〃 18年	1月	水槽付消防ポンプ自動車（北部分署）配置
〃 18年	2月	高規格救急自動車（西部分署）配置
〃 18年	4月	消防本部機構改革（総務課・地域消防課・予防課・警防課）
〃 19年	2月	高規格救急自動車（中部派出所）配置
〃 19年	2月	高規格救急自動車（本署）更新
〃 19年	4月	団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H19年度 4 人）
〃 20年	3月	水槽付消防ポンプ自動車（東部分署）配置
〃 20年	4月	消防通信指令施設更新整備
〃 20年	4月	団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H20年度 6 人）
〃 21年	1月	水槽付消防ポンプ自動車（C A F S）（南部分署）配置
〃 21年	1月	予防査察車（本署）配置
〃 21年	1月	5 号車（C A F S）（本署）配置
〃 21年	3月	消防本部庁舎耐震補強他改修建築工事
〃 21年	4月	団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H21年度 9 人）
〃 21年	11月	救急振興財団より、救急普及啓発広報車（本署）の寄贈を受ける
〃 22年	3月	高規格救急自動車（南部分署）更新
〃 22年	4月	大型化学高所放水車・泡原液搬送車（本署）配置
〃 22年	4月	水難救助車（本署）配置
〃 23年	2月	支援車（本署）配置（緊急消防援助隊登録）
〃 23年	3月	災害活動連絡車配置（南部分署、西部分署）
〃 23年	3月	財団法人日本消防協会より唐津消防団本部車の寄贈を受ける
〃 23年	3月	東日本大震災に伴い緊急援助隊佐賀県隊として出動（5 人、救助工作車 1 台）
〃 23年	11月	災害活動連絡車配置（東部分署、北部分署）
〃 24年	3月	水槽付消防ポンプ自動車（2 号車）（C A F S）本署配置
〃 24年	4月	消防吏員定数 1 7 2 人から 1 8 0 人へ条例改正（平成 2 6 年度中部分署昇格移転に伴う）
〃 24年	12月	高規格救急自動車（東部分署）更新
〃 25年	1月	高規格救急自動車（北部分署）更新

平成 25年	4月	唐津市消防団発足（唐津市内の9消防団統一、条例定数は県内最多の4,249人）
〃 26年	3月	高規格救急自動車（本署）更新
〃 26年	3月	消防救急デジタル無線設備整備
〃 26年	8月	中部派出所を石志に中部分署として新築移転
〃 27年	3月	水槽付消防ポンプ自動車（C A F S）中部分署配置
〃 27年	3月	指揮車（本署）更新
〃 27年	7月	本部軽連絡車 更新
〃 28年	3月	高規格救急自動車（本署）更新
〃 28年	3月	高規格救急自動車（西部分署）更新
〃 28年	4月	熊本地震に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（8日間、44人）
〃 29年	7月	九州北部豪雨に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（21日間、96人）
〃 30年	2月	35m級梯子付消防車（本署）更新
〃 30年	4月	消防本部機構改革（総務課・地域消防課・予防課・警防課・情報指令課）
〃 31年	3月	高機能消防指令センター更新
〃 31年	3月	高規格救急自動車・連絡車（中部分署）更新
〃 31年	3月	連絡車更新（本署）
〃 31年	4月	消防吏員定数180人から182人へ条例改正（佐賀県消防防災航空隊への職員派遣のため）
〃 31年	4月	唐津市消防団定数を4,249人から3,711人へ条例改正（538人減）
令和 元年	7月	唐津市消防ドローン隊発足
〃 元年	8月	大雨による災害発生に伴い佐賀県常備消防相互応援協定に基づき、杵藤地区広域市町村組合消防本部に応援隊派遣（2日間、16人）
〃 2年	2月	化学車更新（本署）
〃 2年	6月	北部分署新築移転
〃 2年	7月	九州南部豪雨に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（4日間、15人）
〃 2年	8月	東部分署新築移転
〃 3年	2月	高規格救急自動車（南部分署）更新
〃 3年	4月	西部分署新築移転
〃 3年	5月	南部分署新築移転
〃 4年	3月	救助工作車（本署）更新
〃 4年	12月	高規格救急自動車（東部分署）更新
〃 5年	4月	水槽付消防ポンプ自動車（C A F S）西部分署更新

令和 5年 5月 資機材搬送車（本署）更新

〃 5年 12月 高規格救急自動車（本署）更新

〃 5年 12月 高規格救急自動車（北部分署）更新

目 次

唐津市区域別構成割合	1
唐津市消防の統計	2
119番のしくみ	3
全国統一防火標語	4.5.6

総 務

1 位 置	7
2 管内図及び消防機関配置図	8
3 消防庁舎の現況	9
4 消防の組織	10
5 事務分掌	11.12
6 職員の階級別年齢	13
7 消防職員在職年数	14
8 職員の年齢・勤続年数別人員構成状況	15
9 職員の免許・資格取得状況	16
10 消防費予算（当初）	17
11 消防費（決算額）と世帯割・人口割負担額	18

地 域 消 防

1 区域内消防団の現勢	19
2 消防団組織	20.21.22.23

予 防

1 管内の防火対象物件数	24.25
2 防火管理者の必要な防火対象物	26.27
3 消防用設備等の点検報告件数	28.29
4 中高層建築物の用途別件数	30
5 消防同意事務処理件数	31
6 防火対象物点検報告件数	32
7 防火対象物点検報告特例認定状況	33

8	唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況	34
9	火災予防広報活動状況	35
10	重大違反対象物に係る違反処理状況	35
11	唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況	36
12	危険物行政	37
13	危険物製造所等設置数	38
14	危険物規制事務処理状況	39

警 防

1	消防車両等一覧表	40
2	主要資機材一覧表	41
3	消防水利の状況	42
4	消火栓配管径別状況	42
5	消防訓練	43
6	消防相互応援協定等締結状況	44
7	火災出動状況	45
8	警戒出動状況	45
9	諸届出一覧	46

情報指令

1	消防無線通信系統	47
2	119番通報受付状況	48
3	市民案内統計	48

火災統計

1	火災状況	49
2	月別火災統計	50
3	地区別火災統計	51
4	時間別火災概況	52
5	出火原因別統計	53
6	出火原因・月別統計	54
7	過去10年間の火災件数の推移	55
8	過去10年間の損害額の推移	55

9	過去10年間の火災種別の推移	56
10	過去10年間の地区別火災件数	56

救 急 統 計

1	救急活動一目統計比較	57
2	事故種別・傷病程度及び性別件数	58
3	事故種別・年齢区分別搬送人員	59
4	過去5年間の救急出場件数	60
5	救急隊員の行った応急処置件数	61
6	管内離島の救急要請状況	62

救 助 統 計

1	区域別・事故種別・救助出動状況	63
2	過去5年間の救助活動状況	63

唐津市区域別構成割合（委託含む）

基準日令和6年4月1日

区 域 別	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	面 積 (Km ²)
から 唐 津 市	114,875	51,258	487.60
げん かい ちょう 玄 海 町	4,913	1,901	35.92
合 計	119,788	53,159	523.52

唐津市消防の統計（委託を含む）

令和6年4月1日現在

	面 積	人 口 密 度	人 口	世 帯 数
人口・世帯	 523.52km ²	 229人/1km ²	 119,788人	 53,159世帯

	消 防 予 算	署 所 数	職 員 数	消 防 団 員 数
令和5年度 消防予算 組 織	 2,307,761千円	 消防本部 1 消防署 1 分署 5	 定員 182人 実員 180人	 定員 4,061人 実員 3,477人

	消 防 車	特 殊 車 両	救 急 車 他	水 利
車 両 設 施	 消防ポンプ自動車 8台	 はしご車 1台 化学車 1台 大型化学 高所放水車 1台 泡原液搬送車 1台 救助工作車 1台 水難救助車 1台	 高規格救急車 8台 指揮車 1台 支援車 1台 査察広報車等 11台	 消火栓 3019基 防火水槽 1330基 プール 70基 井戸 3基

	火 災 件 数	主 な 出 火 原 因	救 急 件 数	救 助 件 数
令和5年1月～ 令和5年12月 火 災 救 助	 39件	 たき火 6件 火入れ 3件 こんろ 1件	 年間 7,107件 1日平均 19.5件	 40件

	防 火 対 象 物	危 険 物 施 設	防 火 優 良 認 定 証	防 火 組 織
予 防	 4,795件	 貯蔵所 313件 取扱所 150件	 定期点検報告件数 98件 交 付 対 象 物 46件	 女性防火クラブ 1 少年消防クラブ 1 幼年消防クラブ 19

119番のしくみ

火事です！
救急です！
救助です！



119番

119番の正しい通報

- ①火事か、救急かはっきりと
- ②場所は…〇〇市町〇番地
目印になる目標
- ③何がどうしたのか
(どの程度燃えているか。)
- ④名前・電話番号

消防署



関係機関への連絡

唐津市(本庁、
各市民センター)
玄海町
警察署
電力会社
ガス会社

現場近くの消防署・分署へ
出動指令



病院

傷病者の病状に合わせて
病院を手配します。



消防車



火災出動



火災



救助出動

救助工作車



救助



救急出動

救急車



救急



全 国 統 一 防 火 標 語

第 1 回	(昭和 4 1 年度)	火の始末 人に頼むな 任せるな
第 2 回	(昭和 4 2 年度)	さあねよう アッそのまえに 火の点けん
第 3 回	(昭和 4 3 年度)	あなたは火事の恐ろしさを知らない
第 4 回	(昭和 4 4 年度)	今捨てた タバコの温度が 7 0 0 度
第 5 回	(昭和 4 5 年度)	あぶない！ 消し忘れ 切り忘れ
第 6 回	(昭和 4 6 年度)	火を使う 人ならできる 火の始末
第 7 回	(昭和 4 7 年度)	慣れた火に 新たな注意
第 8 回	(昭和 4 8 年度)	隣にも 声かけあって よい防火
第 9 回	(昭和 4 9 年度)	生活の 一部にしよう 火の点検
第 10 回	(昭和 5 0 年度)	幸せを 明日につなぐ 火の始末
第 11 回	(昭和 5 1 年度)	火災は人災 防ぐはあなた！
第 12 回	(昭和 5 2 年度)	使う火を 消すまで離すな 目と心
第 13 回	(昭和 5 3 年度)	それぞれの 持場で生かせ 火の用心
第 14 回	(昭和 5 4 年度)	これくらいと 思う油断を 火が狙う！
第 15 回	(昭和 5 5 年度)	あなたです！ 火事を出すのも 防ぐのも
第 16 回	(昭和 5 6 年度)	毎日が 防火デーです ぼくの家
第 17 回	(昭和 5 7 年度)	火の用心 心で用心 目で用心
第 18 回	(昭和 5 8 年度)	点検は 防火の始まり しめくくり
第 19 回	(昭和 5 9 年度)	“あとでより” ”いま”が大切 火の始末
第 20 回	(昭和 6 0 年度)	怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」
第 21 回	(昭和 6 1 年度)	防火の大役 あなたが主役
第 22 回	(昭和 6 2 年度)	消えたかな！ 気になるあの火 もう一度
第 23 回	(昭和 6 3 年度)	その火 その時 すぐ始末
第 24 回	(平成 元 年度)	おとなりに あげる安心 火の始末
第 25 回	(平成 2 年度)	まず消そう 火への鈍感 無関心
第 26 回	(平成 3 年度)	毎日が 火の元警報 発令中

第 27 回	(平成 4 年度)	点検を 重ねて築く 火災ゼロ
第 28 回	(平成 5 年度)	防火の輪 つなげて広げて なくす火事
第 29 回	(平成 6 年度)	安心の 暮らしの中心 火の用心
第 30 回	(平成 7 年度)	災害に 備えて日頃の 火の用心
第 31 回	(平成 8 年度)	便利さに 慣れて忘れる 火の怖さ
第 32 回	(平成 9 年度)	つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火
第 33 回	(平成 10 年度)	気をつけて はじめはすべて 小さな火
第 34 回	(平成 11 年度)	あぶないよ ひとりぼっちにした その火
第 35 回	(平成 12 年度)	火をつけた あなたの責任 最後まで
第 36 回	(平成 13 年度)	たしかめて。 火を消してから 次のこと
第 37 回	(平成 14 年度)	消す心 置いてください 火のそばに
第 38 回	(平成 15 年度)	その油断 火から炎へ 災いへ
第 39 回	(平成 16 年度)	火は消した？ いつも心に きいてみて
第 40 回	(平成 17 年度)	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
第 41 回	(平成 18 年度)	消さないで あなたの心の 注意の火
第 42 回	(平成 19 年度)	火は見てる あなたが離れる その時を
第 43 回	(平成 20 年度)	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
第 44 回	(平成 21 年度)	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
第 45 回	(平成 22 年度)	消したかな あなたを守る 合言葉
第 46 回	(平成 23 年度)	消したはず 決めつけしないで もう一度
第 47 回	(平成 24 年度)	消すまでは 出ない行かない 離れない
第 48 回	(平成 25 年度)	消すまでは 心の警報 ON のまま
第 49 回	(平成 26 年度)	もういいかい 火を消すまでは まあただよ
第 50 回	(平成 27 年度)	無防備な 心に火災が かくれんぼ
第 51 回	(平成 28 年度)	消しましょう その火その時 その場所で
第 52 回	(平成 29 年度)	火の用心 ことばを形に 習慣に
第 53 回	(平成 30 年度)	忘れてない？ サイフにスマホに火の確認
第 54 回	(令和 元 年度)	ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

第 55 回	(令和 2 年度)	その火事を	防ぐあなたに	金メダル
第 56 回	(令和 3 年度)	おうち時間	家族で点検	火の始末
第 57 回	(令和 4 年度)	お出かけは	マスク戸締り	火の用心
第 58 回	(令和 5 年度)	火を消して	不安を消して	つなぐ未来
第 59 回	(令和 6 年度)	守りたい	未来があるから	火の用心

総務

消防本部消防総務課は、統括的管理業務を行っており、総務係、研修広報係及び管理係に分かれ、組織の中核としての役割を果たしています。

消防署総務第一、第二係は、署員の配置及び勤務に関することなど、主に庶務に関する業務を行っています。



- 1 位 置
- 2 管内図及び消防機関配置図
- 3 消防庁舎の現況
- 4 消防の組織
- 5 事務分掌
- 6 職員の階級別年齢
- 7 消防職員在職年数
- 8 職員の年齢・勤務年数別人員構成状況
- 9 職員の免許・資格取得状況
- 1 0 消防費予算（当初）
- 1 1 消防費（決算額）と世帯割・人口割負担額

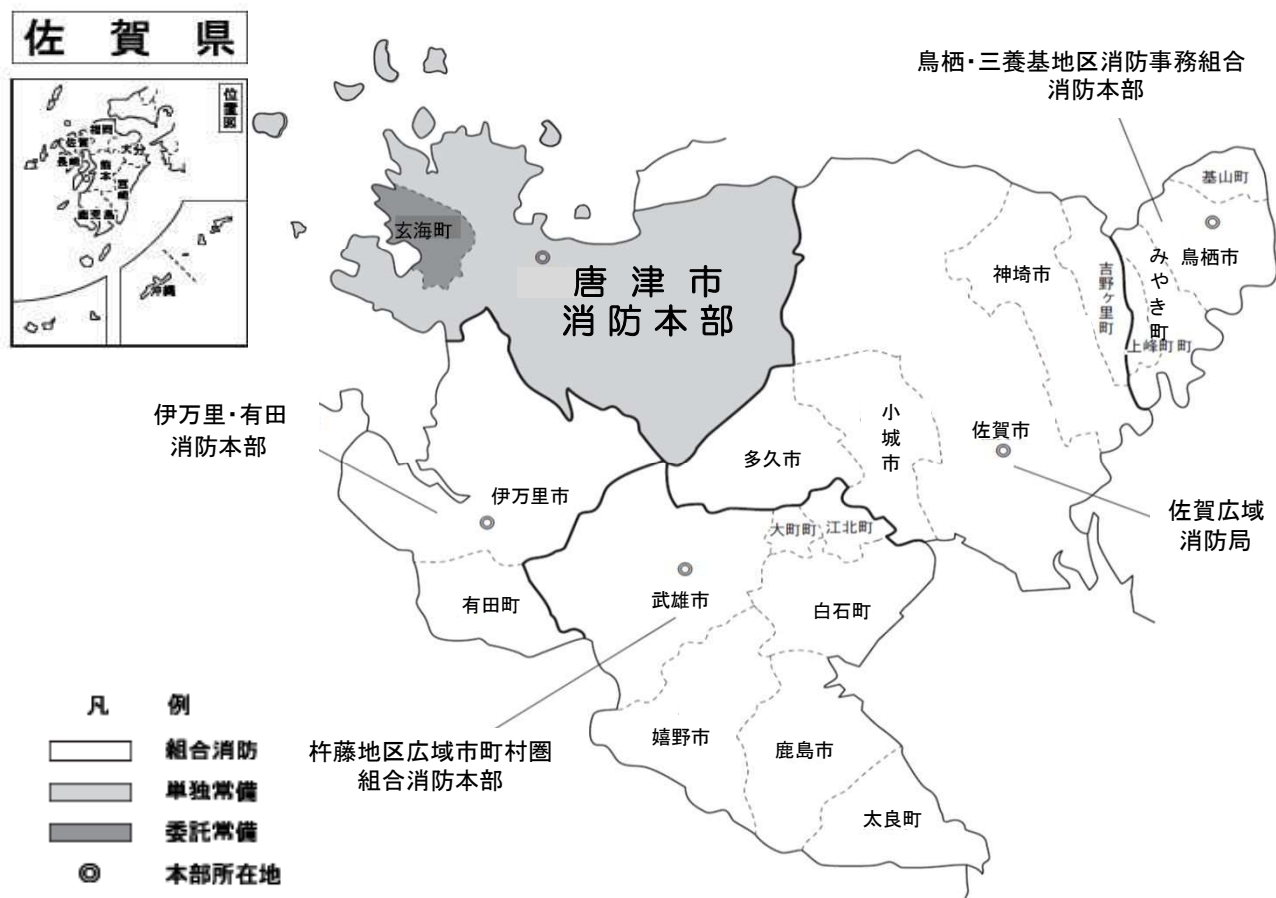
1 位 置

本市は、佐賀県の北西部に位置し、東部は福岡県、佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南部は多久、武雄、伊万里市とそれぞれ境を接し、北部は玄界灘に面した沿岸域となっています。

唐津市二タ子に消防本部及び消防署を設置し、市内に5分署を設置しています。

玄海町については、委託により消防事務を行っています。

東 西	3 8 km
南 北	3 6 km
面 積	5 2 3 . 5 2 km ²



2 管内図及び消防機関配置図



3 消防庁舎の現況



署 所 名	消防本部及び消防署
住 所	〒847-0861 佐賀県唐津市二タ子3丁目2番46号 TEL 72-4146 FAX 74-0119 FAX 74-0109
建 築 面 積	1,118.29㎡ (庁舎906.89㎡ 別棟救急棟211.40㎡)
延 床 面 積	3209.52㎡
敷 地 面 積	2371.00㎡
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造3階建
建 築 年 月 日	昭和56年3月



署 所 名	東 部 分 署
住 所	〒849-5111 唐津市浜玉町南山2195番地2 TEL 56-8142 FAX 56-8120
建 築 面 積	460.61㎡
床 面 積	551.79㎡
敷 地 面 積	2413.26㎡
建 築 構 造	鉄骨造2階建
建 築 年 月 日	令和2年3月



署 所 名	南 部 分 署
住 所	〒849-3133 唐津市厳木町本山235番地23 TEL 63-3142 FAX 63-3153
建 築 面 積	460.61㎡
床 面 積	551.79㎡
敷 地 面 積	3318.00㎡
建 築 構 造	鉄骨造2階建
建 築 年 月 日	令和3年5月



署 所 名	西 部 分 署
住 所	〒847-1521 唐津市肥前町田野丙88番地1 TEL 54-1199 FAX 54-1186
建 築 面 積	460.61㎡
床 面 積	551.79㎡
敷 地 面 積	4087.30㎡
建 築 構 造	鉄骨造2階建
建 築 年 月 日	令和3年4月

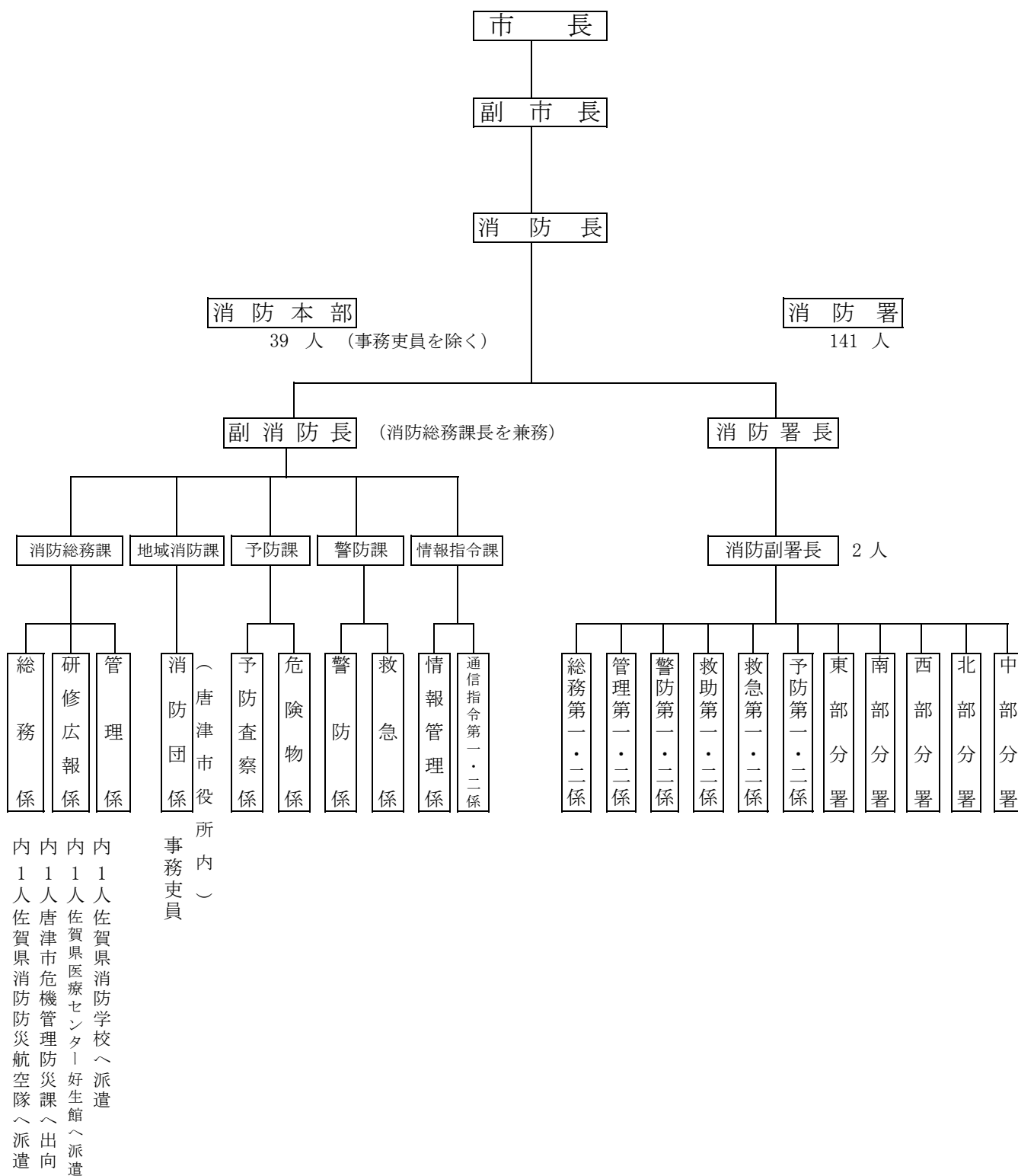


署 所 名	北 部 分 署
住 所	〒847-0321 唐津市鎮西町横竹810番地1 TEL 82-2800 FAX 82-2894
建 築 面 積	460.61㎡
床 面 積	551.79㎡
敷 地 面 積	2999.96㎡
建 築 構 造	鉄骨造2階建
建 築 年 月 日	令和2年3月



署 所 名	中 部 分 署
住 所	〒847-0832 唐津市石志4451番地1 TEL 70-3600 FAX 70-3605
建 築 面 積	617.29㎡
床 面 積	735.05㎡
敷 地 面 積	3047.34㎡
建 築 構 造	鉄骨造2階建
建 築 年 月 日	平成26年8月

4 消防の組織



5 事 務 分 掌

(1) 消 防 本 部

課	係	分 掌 事 務
消防総務課	総 務 係 研修広報係 管 理 係	1 部内の連絡調整に関する事。 2 消防行政の総合企画及び調整に関する事。 3 消防職員の任免、分限、服務、賞罰、給与その他人事に関する事。 4 文書の收受、発送及び保存に関する事。 5 消防職員の給貸与品に関する事。 6 消防用公印の保管に関する事。 7 予算及び決算に関する事。 8 消防用物品の出納、保管及び処分に関する事。 9 消防職員の衛生管理及び安全管理に関する事。 10 消防職員委員会に関する事。 11 消防統計・調査に関する事。 12 消防広報に関する事。 13 消防職員の研修に関する事。 14 庁舎管理に関する事。 15 情報公開及び個人情報保護に関する事。 16 消防機械器具の統括管理に関する事。 17 消防車等の統括管理に関する事。 18 消防用行政財産の維持管理に関する事。 19 その他の課の主管に属しない事。
地域消防課	消防団係	1 消防団に関する事。 2 地域消防施設等の維持管理に関する事。
予 防 課	予防査察係 危険物係	1 火災予防の企画推進に関する事。 2 防火管理者修了証再交付に関する事。 3 自衛消防業務係る講習に関する事。 4 幼少年婦人防火クラブの育成指導に関する事。 5 予防査察及び違反処理に関する事。 6 火災警報に関する事。 7 指定催しに関する事。 8 建築物の防火指導に関する事。 9 危険物の規制に関する事。 10 液化石油ガスの販売施設等に関する意見書の交付に関する事。 11 危険物安全協会との連絡調整に関する事。 12 製品三法検査に関する事。
警 防 課	警 防 係 救 急 係	1 警防計画の企画及び調査研究に関する事。 2 災害の被害調査に関する事。 3 警防活動の効果評定に関する事。 4 消防警戒区域に関する事。 5 消防地理水利調査に関する事。 6 消防相互応援に関する事。 7 緊急消防援助隊に関する事。 8 消防演習及び訓練に関する事。 9 火災の原因調査及び損害調査に関する事。 10 救急隊及び特別救助隊の運用及び訓練に関する事。 11 救急医療機関その他関係機関との連絡調整に関する事。 12 応急手当の普及啓発活動の推進に関する事。 13 佐賀県航空消防防災業務に関する事。
情報指令課	情報管理係 通信指令 第一係 通信指令 第二係	1 火災、救急、救助、その他の災害の受信及び指令に関する事。 2 消防通信の統制及び運用に関する事。 3 通信指令のための情報収集及び調査に関する事。 4 気象情報に関する事。 5 災害現場への情報支援並びに災害時の情報収集及び管理に関する事。 6 消防指令システム・消防救急無線の整備、運用及び維持管理に関する事。 7 消防通信の統計及び報告に関する事。 8 通信技術の調査研究及び研修に関する事。 9 無人航空機に関する事。 10 その他情報指令に関する事。

(2) 消 防 署

課	係	分 掌 事 務
消 防 署	総務第一係	1 庶務業務に関すること。
	総務第二係	2 署員の配置及び勤務に関すること。
		3 署員の教養に関すること。
	管理第一係	4 公印に関すること。
	管理第二係	5 消防相談に関すること。
		6 消防機械器具の整備及び維持管理に関すること。
	警防第一係	7 車両の運行に関すること。
	警防第二係	8 消防地理水利に関すること。
		9 災害活動に関すること。
	救助第一係	10 消防演習に関すること。
	救助第二係	11 火災の原因調査及び損害調査に関すること。
		12 救助業務に関すること。
	救急第一係	13 消防通信に関すること。
	救急第二係	14 救急業務に関すること。
		15 防火対象物の予防査察及び違反処理に関すること。
	予防第一係	16 建築物の確認に対する同意に関すること。
	予防第二係	17 火災予防に関すること。
		1 庶務業務に関すること。
	東部分署	2 消防相談に関すること。
		3 消防機械器具の整備及び維持管理に関すること。
	南部分署	4 車両の運行に関すること。
		5 消防地理水利に関すること。
	西部分署	6 災害活動に関すること。
		7 消防演習に関すること。
	北部分署	8 火災の原因調査及び損害調査に関すること。
		9 救助業務に関すること。
	中部分署	10 消防通信に関すること。
		11 救急業務に関すること。
		12 防火対象物の予防査察に関すること。
		13 建築物の確認に対する同意に関すること。
		14 火災予防に関すること。

6 職員の階級別年齢

(単位：人)

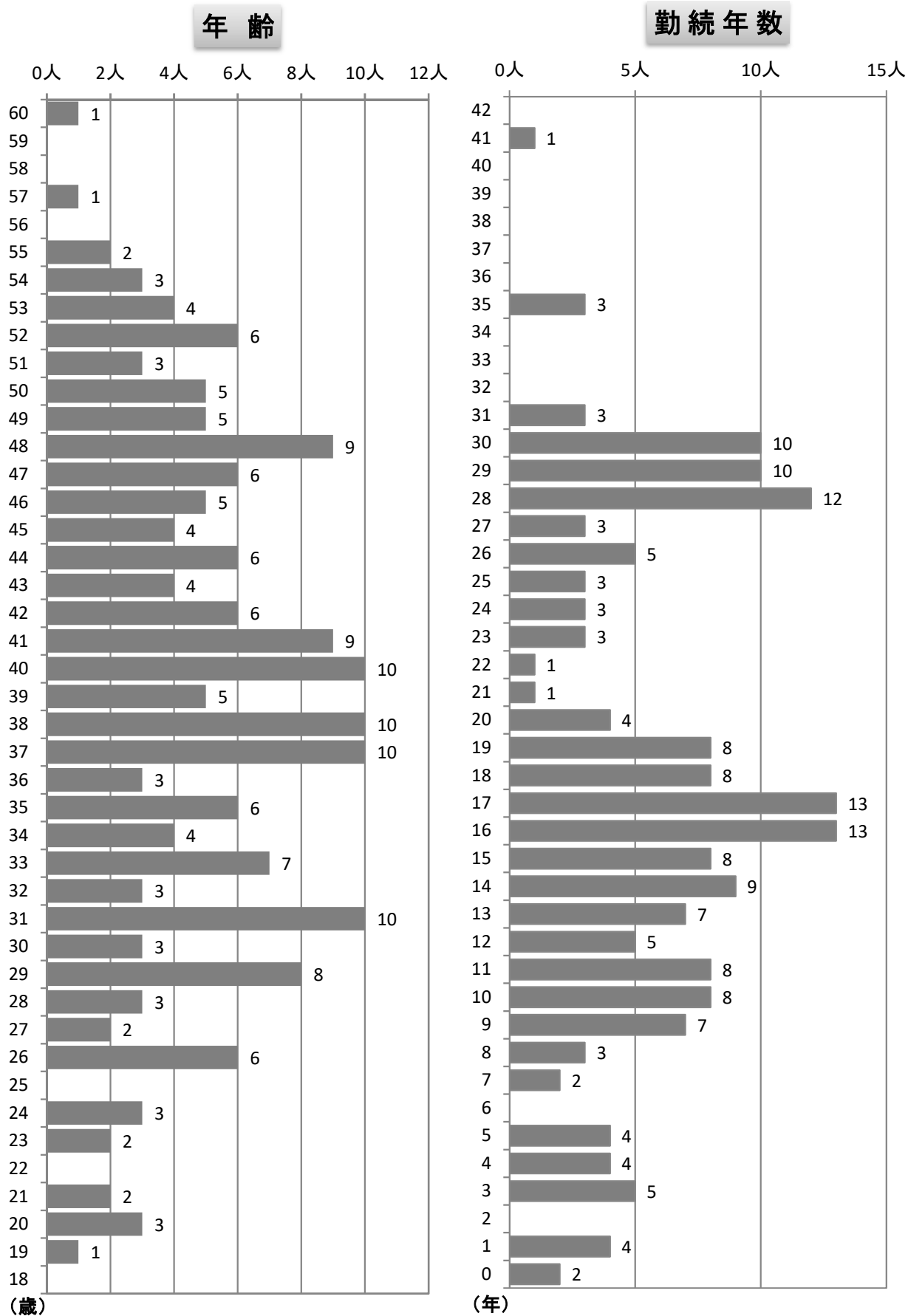
階級名 区 分	消 防 監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	消 防 士	計
18 歳 ～ 20 歳							4	4
21 歳 ～ 25 歳							7	7
26 歳 ～ 30 歳					2	14	6	22
31 歳 ～ 35 歳				2	22	5	1	30
36 歳 ～ 40 歳				31	7			38
41 歳 ～ 45 歳				29				29
46 歳 ～ 50 歳			21	9				30
51 歳 ～ 55 歳	1	7	8	2				18
56 歳 以上			2					2
合 計	1	7	31	73	31	19	18	180

7 消防職員在職年数

(単位：人)

階級名 区 分	消 防 監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	消 防 士	計
5 年 未 満						1	14	15
5 年 以 上					2	10	4	16
10 年 以 上				5	24	8		37
15 年 以 上				45	5			50
20 年 以 上			1	11				12
25 年 以 上		2	20	11				33
30 年 以 上	1	3	8	1				13
35 年 以 上		2	2					4
合 計	1	7	31	73	31	19	18	180

8 職員の年齢・勤続年数別人員構成状況



9 職員の免許・資格取得状況

(単位:人)

		監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
職 員 数		1	8	32	71	31	19	18	180
車 両	大 型 自 動 車 免 許	1	7	32	63	15	8	1	127
	中 型 自 動 車 免 許	0	0	0	6	9	3	1	19
	中 型 自 動 車 免 許 (8t 未 満)	0	0	0	2	2	0	0	4
	準 中 型 自 動 車 免 許 (5t 未 満)	0	0	0	0	3	7	5	15
	大 型 特 殊 自 動 車 免 許	0	0	0	4	2	0	0	6
	け ん 引 車 運 転 免 許	0	0	0	3	2	0	0	5
	自 動 車 整 備 士	0	0	0	0	0	0	0	0
無 線	第 一 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士	1	0	3	1	0	0	0	5
	第 二 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士	1	4	31	17	0	0	1	54
	第 三 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士	0	0	0	49	30	19	15	113
	特 殊 無 線 技 士	国際無線電話		0	1	0	0	0	1
		無線電話 乙		0	3	1	0	0	4
警 防	フルハーネス型墜落制止用器具	0	2	31	68	29	19	16	165
	ガ ス 溶 接 士	0	3	7	10	0	0	0	20
	小 型 移 動 式 ク レ ン 免 許	1	7	27	69	30	18	16	168
	小 型 シ ャ ベ ル 運 転 免 許	0	0	0	5	0	1	0	6
	一 級 小 型 船 舶 操 縦 士	0	1	0	4	0	0	0	5
	二 級 小 型 船 舶 操 縦 士	0	2	9	15	5	0	2	33
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1	6	27	67	30	19	16	166
	第 2 種 酸 素 欠 乏	0	2	16	10	0	0	0	28
	潜 水 士	1	7	32	70	30	19	16	175
	玉 掛 け 免 許	0	5	22	36	16	18	16	113
	救 急 救 命 士	0	1	14	20	9	3	5	52
予 防	危険物取扱者	甲種	0	0	0	1	0	0	1
		乙種	0	1	5	22	8	4	41
		丙種	0	1	2	5	1	0	10
	消防設備士	甲種	0	0	0	5	1	0	6
		乙種	0	1	2	9	1	0	13
	電気工事士		0	0	1	5	3	0	10
	毒 物 劇 物 取 扱 者		0	0	0	1	0	0	1
	予防技術資格者		1	6	30	62	21	15	135
そ の 他	衛生管理者		1	0	2	2	0	0	5
	特定化学物質等作業主任者		0	1	6	3	0	0	10

10 消防費予算(当初)

歳 入

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 (R6-R5)
	予 算	割 合 (%)	予 算	割 合 (%)	
使用料及び手数料	1,889	0.07	2,062	0.09	△ 173
国 庫 支 出 金	0	0.00	0	0.00	0
県 支 出 金	55,425	2.04	58,038	2.51	△ 2,613
消防費受託事業収入	199,383	7.34	165,046	7.15	34,337
諸 収 入	134,039	4.93	120,251	5.21	13,788
市 債	467,500	17.20	214,400	9.29	253,100
一 般 財 源	1,859,859	68.43	1,747,964	75.74	111,895
合 計	2,718,095	100.00	2,307,761	100.00	410,334

歳 出

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 (R6-R5)
	当初予算	割 合 (%)	当初予算	割 合 (%)	
常 備 消 防 費	1,541,783	56.72	1,492,368	64.67	49,415
非 常 備 消 防 費	438,321	16.13	452,787	19.62	△ 14,466
消 防 施 設 費	97,821	3.60	98,497	4.27	△ 676
水 防 費	703	0.03	712	0.03	△ 9
防 災 諸 費	218,240	8.03	96,833	4.20	121,407
常備消防施設費	421,227	15.50	166,564	7.22	254,663
合 計	2,718,095	100.00	2,307,761	100.00	410,334

1 1 消防費(決算額)と世帯割・人口割負担額

(単位：円)

区 分 年度別	消 防 費 (決 算 額)	1世帯当たり	人口1人当たり	消 防 職 員 一 人 当 た り
平成24年度	2,090,753,139	40,417	15,428	(180) 11,615,295
平成25年度	2,848,690,257	55,070	21,021	(180) 15,826,057
平成26年度	2,428,802,401	46,833	18,099	(180) 13,493,347
平成27年度	3,762,375,712	72,440	28,312	(180) 20,902,088
平成28年度	2,831,528,403	54,220	21,742	(179) 15,818,595
平成29年度	2,158,484,305	41,155	16,761	(179) 12,058,572
平成30年度	2,878,204,400	54,463	22,849	(179) 16,079,354
令和元年度	2,847,282,000	54,288	22,109	(179) 15,906,603
令和2年度	3,275,976,590	61,989	26,007	(180) 18,199,869
令和3年度	2,194,026,000	41,427	17,835	(182) 12,055,088
令和4年度	2,531,932,000	47,943	20,939	(181) 14,043,823

() は職員数 (単位：人)

地 域 消 防

消防本部地域消防課は、主に消防団員の福利厚生及び消防ポンプ自動車、消防格納庫、防火水槽等の消防用施設等整備の事務を行っています。

消防団は、常備消防と相互連携を図り地域防災の一翼を担っています。

消防団員は、生業の傍ら『自らの地域は自ら守る』という郷土愛護の精神を発揮し、地域住民の生命、身体、財産を守るため活躍しています。



- 1 区域内消防団の現勢
- 2 消防団組織

1 区域内消防団の現勢

令和6年4月1日現在

支団別 階 級 別													玄 海 町	計
		唐 津 市	団 本 部	唐 津 支 団	浜 玉 支 団	巖 木 支 団	相 知 支 団	北 波 多 支 団	肥 前 支 団	鎮 西 支 団	呼 子 支 団	七 山 支 団		
団 員 (人)	団 長	1	1										1	2
	副 団 長	兼務 (3)		兼務 (1)		兼務 (1)				兼務 (1)			2	2
	支 団 長	9		1	1	1	1	1	1	1	1	1		9
	副 支 団 長	19		3	2	2	2	2	2	2	2	2		19
	分 団 長	55		19	4	4	8	4	4	4	5	3	4	59
	副 分 団 長	36		13		4	5	3	4	4		3	7	43
	部 長	216		76	18	16	18	15	29	21	12	11	23	239
	班 長	913		316	100	72	81	63	82	128	19	52	113	1,026
	団 員	1,892	25	690	239	121	162	77	227	154	123	74	186	2,078
	計	3,141	26	1,118	364	220	277	165	349	314	162	146	336	3,477
	内支援団員	285		34	34	39	43	25	32	42	14	22	29	314
	内女性団員	31	4	8	0	0	7	0	7	5	0	0	0	31
	定 数	3,711											350	4,061
	欠 員	570											14	584
消 防 ポン プ (台)	消防ポンプ 自 動 車	20		11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	21
	小 型 動 力 ポ ン プ	23		7	1	7			4		4		1	24
	小型動力ポン プ付積載車	178		47	17	15	20	12	26	24	12	5	25	203
	小型動力ポン プ付運搬車	0												0
	計	221	0	65	19	24	21	13	31	25	17	6	27	248

2 消防団組織

名称		区域
唐津支団	支団本部	唐津支団の区域の全域
	内町分団	第1部 木綿町、本町、中町、呉服町、京町、高砂町、東城内、大名小路、新興町
		第2部 紺屋町、刀町、米屋町、八百屋町、平野町、新町、弓鷹町、西城内、南城内、北城内
		第3部 朝日町、山下町、西寺町、桜馬場、坊主町
		第4部 江川町、富士見町、南富士見町、西浜町、元旗町、西旗町、菜畑の一部
	外町分団	第1部 大石町、十人町、魚屋町、材木町、元石町
		第2部 水主町、栄町、千代田町、東町、船宮町
	東唐津分団	第1部 東唐津1丁目、2丁目、松南町
		第2部 東唐津3丁目、4丁目
	西唐津分団	第1部 西唐津1丁目、2丁目、3丁目、二タ子の一部
		第2部 東大島町、西大島町
		第3部 二タ子1丁目、2丁目、3丁目、二タ子（一部を除く）
		海上部 妙見町、海岸通、藤崎通
	長松分団	第1部 町田1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、旭が丘
		第2部 神田
		第3部 菜畑（一部を除く）、熊原町
		第4部 見借
	竹木場分団	第1部 竹木場、東山
		第2部 唐川、熊ノ峰
		第3部 菅傘田、重河内
	佐志分団	第1部 浦、鳩川
		第2部 唐房1丁目 唐房2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目
		第3部 佐志中通、佐志浜町、佐志中里、佐志南
		第4部 橋本町、八幡町、桜町、中瀬通
	高島分団	第5部 枝去木
		第1部 高島（通称東）
		第2部 高島（通称西）
	鏡分団	第3部 高島
		第1部 鏡、松南町、鏡新開
		第2部 半田
		第3部 宇木
	久里分団	第4部 原、柏崎
		第1部 中原、久里（通称下久里）
		第2部 夕日、久里（通称下久里を除く。）
	鬼塚分団	第3部 双水
		第1部 養母田鬼塚、養母田、橋本
		第2部 和多田、和多田海士町、和多田百人町、和多田東百人町、和多田先石、和多田南先石、和多田用尺、和多田本村、和多田西山、和多田大土井、和多田天満町1丁目、2丁目、長谷
		第3部 山本
		第4部 石志
		第5部 千々賀
		第6部 山田
	湊分団	第7部 畑島
		第1部 相賀
		第2部 湊町（通称岡）
		第3部 湊町（通称浜）
		第4部 湊町（通称浜）
		第5部 屋形石、中里
		第6部 横野
	大良分団	第7部 後川内
		第1部 大良
		第2部 梨川内

	神集島分団	第1部 第2部 第3部	神集島
	名称		区域
浜玉支団	支団本部		浜玉支団の区域の全域
	第1分団	第1部 第2部 第3部 第4部 第5部	浜 東 西 大江 洲上
	第2分団	第6部 第7部 第8部 第9部 第10部	砂子 横田下 横田上 山田、山瀬 野田
	第3分団	第12部 第13部 第14部	谷口、岡口 五反田 南山下、南山上
	第4分団	第15部 第16部 第17部 第18部	座主、戸房、草場 中原、古瀬 今坂 鳥巢、辺保
巖木支団	支団本部		巖木支団の区域の全域
	第1分団	第1部 第3部 第15部	巖木 浪瀬 簗木
	第2分団	第2部 第4部 第11部	牧瀬、旭ヶ丘 浦川内、平之 瀬戸木場
	第3分団	第5部 第7部 第13部 第14部	岩屋 本山、椋の木 新屋敷 高倉
	第4分団	第6部 第8部 第10部 第12部	中島 広瀬 天川 星領、広川、鳥越
相知支団	支団本部		相知支団の区域の全域
	中央分団	第1部 第2部	相知、中山、緑山、山手町、米の山、和田、のぞみ 杉野、西和田
	東川分団	第3部 第4部 第5部 第9部 第23部	長部田、新長 田頭、湯屋 町切、高倉 千束、横枕、高見台 楠
	西川分団	第8部 第10部 第11部 第13部	牟田部、坊中 佐里上 佐里下 久保、山崎、上相知
	平山分団	第6部 第7部 第15部 第16部	尾部田 蔵野、池 平山下 平山中組
	北部分団	第17部 第18部 第19部 第20部 第22部	大野 伊岐佐上 黒岩 伊岐佐上中、伊岐佐下中 伊岐佐下、幸の元

名称		区域
北波多支団	支団本部	北波多支団の区域の全域
	第1分団	第1部 徳須恵
		第7部 田中
		第8部 竹有
	第2分団	第10部 山彦
		第11部 上平野
		第12部 成瀬
		第13部 下平野
	第3分団	第3部 稗田
		第4部 行合野
		第6部 志気
	第4分団	第2部 岸山
		第5部 芳谷
		第9部 大杉
肥前支団	支団本部	肥前支団の区域の全域
	第1分団	高串西部 高串、阿漕、新田
		高串東部
		田野部 田野
		瓜ヶ坂部 瓜ヶ坂、上ヶ倉
		新木場部 新木場
		寺浦部 寺浦
	第2分団	入野東部 入野東
		入野西部 入野西、犬頭
		晴気部 晴気
		星賀部 星賀
		向島部 向島
		鶴牧部 鶴牧
		梅崎部 梅崎
	第3分団	納所東部 納所東
		納所西部 納所西
		駄竹部 駄竹
		京泊部 京泊
	第4分団	菖津部 菖津、大鶴
		切木部 切木、牧の地
		中浦部 中浦、赤坂
		湯野浦部 湯野浦
		杉野浦部 杉野浦
		大浦浜部 大浦浜
		大浦岡部 大浦岡
	満越部 満越	万賀里川部 万賀里川、八折栄
		仁田野尾部 仁田野尾
鎮西支団	支団本部	鎮西支団の区域の全域
	第1分団	第1部 元組、畑ヶ中、茜屋町
		第2部 麦原、先部、沙子
		第3部 前田、竹ノ内
		第4部 串
		第5部 野元、鬼木
	第2分団	第6部 松島
		第7部 殿山、浦方、先方、海士町、中町及び古里
		第8部 加唐島
		第9部 馬渡島
	第3分団	第10部 打上
		第11部 横竹、うしお台
		第12部 塩鶴
		第13部 赤木
		第14部 中野、辻
		第15部 丸田

		第16部	石室
		第17部	加倉、高野、岩野
		第18部	八床
		第19部	菖蒲
		第20部	早田
名称			区域
呼子支団	支団本部		呼子支団の区域の全域
	第1分団	第1部	呼子のうち松浦町、宮ノ町、天満町、中町
		第4部	呼子のうち先方、海士町、釣町、小倉町
	第2分団	第5部	殿ノ浦
		第11部	呼子のうち愛宕町
		第12部	呼子のうち川端町
	第3分団	第6部	小友
		第10部	大友
	第4分団	第7部	加部島のうち片島
		第8部	加部島
	第5分団	第9部	小川島のうち上、北、東
		第13部	小川島のうち宮、渡路、浜
七山支団	支団本部		七山支団の区域の全域
	第1分団	第1部	大白木
		第2部	狩川
		第3部	樽門
		第4部	藤川
		第5部	柳瀬
	第2分団	第1部	野井原
		第2部	林ノ上、馬川、荒川
		第3部	滝川
	第3分団	第1部	池原
		第2部	東木浦
		第3部	西木浦
		第4部	仁部
	玄海町 消防団	団本部	
第1分団		第1部	有浦上
		第2部	長倉
		第3部	藤平
		第4部	有浦下
		第5部	小加倉
第2分団		第1部	諸浦
		第2部	新田
		第3部	座川内
		第4部	湯野尾
		第5部	牟形
		第6部	轟木、田代、大鳥
第3分団		第1部	今村（中通、下宮）
		第2部	外津
		第3部	普恩寺
		第4部	植賀川内
		第5部	平尾
		第6部	仮立
第4分団		第1部	仮屋
		第2部	石田
		第3部	大藪
		第4部	浜野浦
		第5部	花の木、栄

予 防

近年、防火対象物は高層化、深層化及び複雑化しているため、ひとたび災害が発生してしまうと甚大な被害をもたらします。また小規模であっても、不適切な防火管理、建築構造の悪条件下では、大きな被害を引き起こします。

当消防本部では、関係者に対する法令遵守の徹底、製造所等危険物施設の安全確保、火災予防に関する消防法令違反の是正または火災危険の排除を目指し、消防同意、防火査察、危険物規制、違反処理に取り組んでいます。

また、地域防災組織の繁栄のための幼少年女性防火クラブの育成及び住宅防火対策のための広報・啓発活動を実施しています。



令和5年度「火災予防ポスター表彰式」

- 1 管内の防火対象物件数
- 2 防火管理者が選任されている防火対象物
- 3 消防用設備等の点検報告件数
- 4 中高層建築物の用途別件数
- 5 建築同意事務処理件数
- 6 防火対象物点検報告件数
- 7 防火対象物点検報告特例認定状況
- 8 唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況
- 9 火災予防広報活動状況
- 1 0 重大違反對象物に係る違反処理状況
- 1 1 唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況
- 1 2 危険物の保安
- 1 3 危険物製造所等設置数
- 1 4 危険物規制事務処理状況

1 管内の防火対象物件数

消防は、建築物を消防法施行令別表第一の区分で分け、更に、1項から5項イ、6項、9項イ、16項イ（16の2）項、（16の3）項は不特定多数の人が利用する施設「特定防火対象物」として、その他を「非特定防火対象物」として管理しています。

区 分			区域別										玄海町	計
			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区		
(1)	イ	劇場・映画館等	7	6					1				2	9
	ロ	公会堂・集会場	92	44	4	9	5	4	9	9	6	2	5	97
(2)	イ	キャバレー・カフェ												
	ロ	遊技場・ダンスホール	12	9	2					1				12
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等	1	1									1	2
(3)	イ	待合・料理店の類	4	1		1	1				1		1	5
	ロ	飲食店	235	168	17	4	7	4	10	6	11	8	10	245
(4)		百貨店・マーケット等	215	153	18	1	8	7	7	12	8	1	2	217
(5)	イ	旅館・ホテル等	137	55	21	3	2	1	8	19	21	7	18	155
	ロ	共同住宅等	888	759	68	6	18	3	2	12	17	3	35	923
(6)	イ	(1)病院	8	6		1	1							8
		(2)有床診療所	25	21	1						2	1	2	27
		(3)病院・有床診療所等	17	14	2		1							17
		(4)無床診療所・助産所	57	34	6	2	4		4	5	2			57
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	151	89	14	7	13	10	5	4	7	2	2	153
		(2)生活保護（入所施設）	1	1										1
		(3)児童（入所施設）												
		(4)障害児（入所施設）												
		(5)障害者（入所施設）	5	4	1									5
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	38	19		3	3		3	5	4	1		38
		(2)生活保護（通所施設）												
		(3)児童（通所施設）	74	44	8	2	2	3	3	5	6	1	3	77

		(4) 障害児（通所施設）	7	6		1								7
		(5)障害者（通所施設）	41	32	3	1	3	2						41
	二	幼稚園等	5	4			1							5
(7)		小中学校等	187	125	6	11	7	5	8	16	6	3	7	194
(8)		図書館等	11	7	1		1				2		3	14
(9)	イ	蒸気浴場・熱気浴場等												
	ロ	上記以外の公衆浴場	6	2	2							2		6
(10)		車両の停車場	4	4										4
(11)		神社・寺院	133	80	14	3	13	5	2	7	6	3	3	136
(12)	イ	工場・作業場	518	305	44	21	33	27	35	30	20	3	21	539
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ												
(13)	イ	自動車車庫・駐車場	70	47	4	1	5	2	1	5	4	1	6	76
	ロ	航空機の格納庫												
(14)		倉庫	409	250	28	10	35	12	22	35	12	5	30	439
(15)		前各号以外の事業場	645	379	36	18	39	18	80	40	21	14	90	735
(16)	イ	複合用途防火対象物 （特定用途部分を含む）	378	295	34	2	8	3	4	13	16	3	7	385
	ロ	複合用途防火対象物 （特定用途を含まない）	149	115	13	2	4	5	4	2	3	1	10	159
(16の2)		地下街												
(16の3)		地下道												
(17)		重要文化財等	6	3							3			6
(18)		延長50 m以上の アーケード	1	1										1
合 計			4,537	3,083	347	109	214	111	208	226	178	61	258	4,795

2 防火管理者が選任されている防火対象物

火災の予防及び被害の軽減を図るため、消防法第8条では一定の収容人員以上の防火対象物の関係者に対して防火管理者を選任し、消防計画を作成させ、かつ、当該消防計画に基づいて消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理など、防火管理に必要な業務を行わなければならないことを義務づけています。

区 分			区域別										玄海町	計
			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区		
(1)	イ	劇場・映画館等	5	4					1				1	6
	ロ	公会堂・集会場	58	31	3	2	3	4	3	8	3	1	2	60
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	9	8	1									9
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等	1	1									1	2
(3)	イ	待合・料理店の類	4	1		1	1				1		1	5
	ロ	飲食店	83	58	8	1	1	1	2	1	7	4	6	89
(4)		百貨店・マーケット等	136	99	10	1	6	3	3	7	6	1	1	137
(5)	イ	旅館・ホテル等	45	22	5	1	1		1	6	8	1	10	55
	ロ	共同住宅等	97	90	1	1	2			2		1	11	108
(6)	イ	(1)病院	8	6		1	1							8
		(2)有床診療所	14	11	1						1	1	2	16
		(3)病院・有床診療所等	9	8	1									9
		(4)無床診療所・助産所	12	8	1		2				1			12
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	119	69	13	6	10	9	5	2	4	1	1	120
		(2)救護施設	1	1										1
		(5)障害者（入所施設）	1	1										1
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	13	6		2	2		2	1				13
		(3)児童（通所施設）	64	45	5	1	1	3	3	2	3	1	3	67
		(5)障害者（通所施設）	7	7										7
	ニ	幼稚園等	3	2			1							3

(7)	小 中 学 校 等	68	47	4	3	3	2	3	4	1	1	2	70
(8)	図 書 館 等	8	5			1				2		1	9
(9)	口 蒸気浴場・熱気浴場等 以 外 の 公 衆 浴 場	3	1	1							1		3
(11)	神 社 ・ 寺 院	54	32	7	1	3	2	2	3	3	1	1	55
(12)	イ 工 場 ・ 作 業 場	40	25	4	3	1	5		1	1		1	41
(13)	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場												
(14)	倉 庫	11	6	1		1		1		2		1	12
(15)	前各号以外の事業場	128	91	5	2	10	3	5	5	6	1	9	137
(16)	イ 複 合 用 途 防 火 対 象 物 (特 定 用 途 部 分 含 む)	170	133	11	1	3	2	2	8	8	2	5	175
	ロ 複 合 用 途 防 火 対 象 物 (特 定 用 途 部 分 含 ま ない)	30	22	3		1	1	2		1			30
(17)	重 要 文 化 財 等	3	2							1			3
合 計		1,204	842	85	27	54	35	35	50	59	17	59	1,263

3 消防用設備等の点検報告件数

消防法、火災予防条例により、消防用設備等の設置及び維持管理を義務づけられている防火対象物は、半年に一度機器点検を実施し、1年に一度総合点検を実施しなければいけません。また特定防火対象物にあつては1年に一度、非特定防火対象物にあつては3年に一度、点検の結果を消防署に報告しなければなりません。

区 分			区域別										玄海町	計
			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区		
(1)	イ	劇場・映画館等	6	6									2	8
	ロ	公会堂・集会場	72	32	3	7	5	2	8	7	6	2	2	74
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	8	7	1									8
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等											1	1
(3)	イ	待合・料理店の類	3				2				1		1	4
	ロ	飲食店	109	75	10	1		2	7	3	8	3	5	114
(4)		百貨店・マーケット等	179	127	15	1	7	5	6	12	5	1	2	181
(5)	イ	旅館・ホテル等	92	25	17	2	2		7	25	8	6	15	107
	ロ	共同住宅等	171	137	11	1	7	2	2	6	4	1	13	184
(6)	イ	(1)病院	7	5		1	1							7
		(2)有床診療所	24	21	1						2		2	26
		(3)病院・有床診療所等	16	13	2		1							16
		(4)無床診療所・助産所	37	22	3	2	3		1	5	1			37
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	173	124	11	7	13	5	4	3	4	2	2	175
		(2)生活保護（入所施設）	1	1										1
		(5)障害者（入所施設）	5	4	1									5
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	26	16		3	2		2	1	2			26
		(3)児童（通所施設）	101	80	5	2	1	1	1	5	5	1	2	103
		(4)障害児（通所施設）	4	3		1								4
		(5)障害者（通所施設）	25	18	3	1	1	2						25
	ニ	幼稚園等	5	4			1							5

(7)	小 中 学 校 等	50	33		6			2	5	1	3	2	52
(8)	図 書 館 等	5	3	1		1						1	6
(9)	口 蒸気浴場・熱気浴場等 以 外 の 公 衆 浴 場	1	1										1
(10)	車 両 の 停 車 場												
(11)	神 社 ・ 寺 院	36	18	5		6	3	1	2	1			36
(12)	イ 工 場 ・ 作 業 場	114	81	7	1	7	6	3	5	4		7	121
(13)	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	25	22			1				1	1	5	30
(14)	倉 庫	93	64	5		13	3	1	3	3	1	14	107
(15)	前各号以外の事業場	204	100	12	9	16	7	20	22	12	6	62	266
(16)	イ 複 合 用 途 防 火 対 象 物 (特 定 用 途 部 分 含 む)	190	139	16	1	5	2	1	8	9	9	4	194
	ロ 複 合 用 途 防 火 対 象 物 (特 定 用 途 部 分 含 ま ない)	26	24					2				2	28
(17)	重 要 文 化 財 等		3										3
合 計		1,808	1,208	129	46	95	40	68	112	77	36	144	1,955

4 中高層建築物の用途別件数

階数別 地域・区分			3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	計
唐 津 市			436	174	64	18	14	5	4	11	2	1	4	2	735
玄 海 町			25	17	5	1									48
高 さ 3 1 m 以 上							2	1	2	6	2	1	4	2	20
(1)	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	2		1										3
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	7	3											10
(2)	ロ	遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル		1											1
(3)	イ	待 合 ・ 料 理 店 の 類													
	ロ	飲 食 店	11	7	1										19
(4)	イ	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	12	4											16
(5)	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	17	2	3	1	1		2	2					28
	ロ	共 同 住 宅 等	120	87	37	6	5	4	2	8	2	1	4	2	278
(6)	イ	(1)病院	2	2	2		1	1							8
		(2)有床診療所	6	1	1										8
		(3)病院・有床診療所等	6	1			2								9
		(4)無床診療所・助産所	8	1	1										10
	ロ	(1)高 齢 者（入所施設）	7	3		3									13
		(2)生活保護（入所施設）													
	ハ	(1)高 齢 者（通所施設）	2												2
		(5)障害者（通所施設）		1											1
(7)	小 中 学 校 等		58	13											71
(8)	図 書 館 等		1	2	1	1									5
(10)	車 両 の 停 車 場		1												1
(11)	神 社 ・ 寺 院		7												7
(12)	イ	工 場 ・ 作 業 場	14	4			1								19
(13)	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	3												3
(14)	倉 庫		7		1										8
(15)	前各号以外の事業場		73	17	3		1								94
(16)	イ	複 合 用 途 防 火 対 象 物 （特定用途部分含む）	68	25	15	7	2			1					118
	ロ	複 合 用 途 防 火 対 象 物 （特定用途部分含まない）	28	17	3	1	1								50
(17)	重 要 文 化 財 等		1												1
合 計			461	191	69	19	14	5	4	11	2	1	4	2	783

5 建築同意事務処理件数

一定の建築物の新築、増築、改築等を行うときは、特定行政庁又は建築主事の許可又は確認を受けなければ工事を行うことが出来ません。この場合、特定行政庁又は建築主事は消防機関の同意を得なければ、許可又は確認ができないとされています。これは、消防機関が防火の専門家としての立場から建築行政に対して建築物の新築等の計画の段階で防火上の観点からチェックするため、また、消防関係法規に適合できているか確認するためです。

区 分		区域別										玄海町	計
		唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区		
	新 築	224	190	4	1	9	16	2		2			224
	増 築	28	26	1		1							28
	改 築	1	1										1
	そ の 他	25	22	2				1				2	27
	合 計	278	239	7	1	10	16	3		2		2	280
(1)	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等												
	ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	3	3										3
(2)	ニ カラオケボックス等												
(3)	ロ 飲 食 店	3	3										3
(4)	百貨店・マーケット等	7	7										7
(5)	イ 旅 館 ・ ホ テ ル 等	9	9										9
	ロ 共 同 住 宅 等	6	6										6
(6)	イ (1)病院												
	イ (3)有床診療所	2	2										2
	イ (4)無床診療所												
	ロ (1)高齢者（入所施設）	3		1				1		1			3
	ハ (1)高齢者（通所施設）												
	ハ (3)児童（通所施設）	1	1										1
	ハ (5)障害者（通所施設）	3	3										3
	ニ 幼 稚 園 等												
(7)	小 中 学 校 等	4	4										4
(11)	神 社 ・ 寺 院	3	1	1	1								3
(12)	イ 工 場 ・ 作 業 場	5	4							1			5
(13)	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	4	1					3					4
(14)	倉 庫	14	12	2									14
(15)	前各号以外の事業場	27	22	2		2	1						27
(16)	イ 特定複合防火対象物	7	7										7
	ロ 普通複合防火対象物	4	3	1									4
一般住宅	同 意	119	105	3		2			1	8			119
	通 知	116	46	49		6	15					2	118
	合 計	340	239	59	1	10	16	4	1	10		2	342

6 防火対象物点検報告件数

一定の特定防火対象物の管理について権原を有する者は、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防署長に報告することが義務づけられています。この制度と消防用設備等点検報告制度は異なる制度であり、この制度の対象となる防火対象物では双方の点検及び報告が必要となります。

区域別 区 分			唐津市									玄海町	計	
			唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区			
(1)	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	2	1					1				3	5
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	25	17	1		2	1	2	2			1	26
(2)	ロ	遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	5	4	1									5
(3)	ロ	飲 食 店	2	2										2
(4)		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	34	29	3		1	1						34
(5)	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	5	1	1				1	1	1		1	6
(6)	イ	(3)病院・有床診療所等	2	2										2
	ハ	(1)高齢者（通所施設）												
	ハ	(3)児童（通所施設）	2	1								1		2
(16)	イ	特定複合用途	15	12	1		1				1		1	16
合 計			92	69	7		4	2	4	3	2	1	6	98

7 防火対象物点検報告特例認定状況

防火対象物点検報告が義務付けられている防火対象物のうち、防火対象物の管理を開始してから３年以上経過して消防法令を遵守している防火対象物の管理権原者については、申請し消防法令の基準の遵守状況が優良であると認定された場合、以後３年間の点検報告義務が免除されます。

防火優良認定証は、消防機関の防火対象物特例認定を受けていることを示すマークです。



区域別 区分			唐津市										玄海町	計
			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区		
(1)	ロ	公会堂・集会場	11		1			1	1	5	2	1		11
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	2	2										2
(3)	ロ	飲食店	3	3										3
(4)		百貨店・マーケット等	5	5										5
(5)	イ	旅館・ホテル等	4	2							2		1	5
(6)	イ	病院・診療所等	4	3		1								4
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	1	1										1
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	1	1										1
		(3)児童（通所施設）	2	2										2
(16)	イ	特定複合用途	12	8	2					1	1			12
合 計			45	27	3	1	0	1	1	6	5	1	1	46

8 唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況

この制度は、一定規模以上のホテル・旅館などからの申請に基づき、消防機関が審査し、消防法令や建築基準法令に基づく防火基準に適合している場合に、消防機関から交付された表示マークを建物及びホームページなどで掲出できる制度です。

この表示制度により、ホテル・旅館などの利用者に対して、防火安全に関する情報提供を行い、ホテル・旅館などの防火安全体制の確立を図ります。

審査した結果、表示基準に適合していることが認められた場合には、建物の関係者に「表示マーク（銀）」（有効期間１年間）を交付します。

３年間連続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（金）」（有効期間３年間）が交付されます。



「表示マーク」交付状況

防火対象物名称	所在地	交付年月日	表示マーク
唐津第一ホテル	唐津市西寺町４８８－１	令和５年８月１日	金
唐津第一ホテルリバー	唐津市東町１－９	令和５年８月１日	金
Hotel&Resorts SAGA-KARATSU	唐津市東唐津４丁目９－２０	令和５年８月１日	金
唐津シーサイドホテル	唐津市東唐津４丁目１８２	令和５年８月１日	金

9 火災予防広報活動状況

全国一斉に行われる春秋季全国火災予防運動をはじめとする各種イベント等の機会をとらえ、市町村広報紙、行政放送等のマスメディアを活用し、地域住民や事業所に広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関するアンケート調査、年間を通じての防火講話等を実施して、地域に密着した広報、公聴活動を実施しています。

予防広報実施状況

回数・参加人数 広報項目	実施回数	参加人数
予 防 広 報	4	1627
住 宅 防 火 診 断	6	216
消 火 ・ 避 難 訓 練	237	17585
防 火 講 話	9	1023
合 計	256	20451

住宅用火災警報器アンケート調査結果

調査内容 イベント等	調査世帯数	設置	一部設置	未設置	設置率 (設置・一部設置)
秋季全国火災予防運動	37	26	1	10	72.97%
春季全国火災予防運動	300	190	32	68	74.00%

10 重大違反対象物に係る違反処理状況

消防では、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、当該設備の設置義務がある部分の床面積の過半以上にわたって未設置のもの又はその機能に重大な支障がある防火対象物に対し、火災予防又は火災危険排除を図るための法的措置、又は、これに準ずる行政指導を行っています。

区域別 措置内容	唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
勸 告												
警 告												
命 令												
合 計												

1 1 唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況

1 幼年消防クラブ

幼稚園、保育園単位で結成され、幼年期における正しい防火の知識を身につけるとともに、防火行事にも積極的に参加し、防火・防災を呼びかけています。

2 少年消防クラブ

少年期における火災予防知識の習得と青少年の健全育成を目的として結成され、「消防出初式」や消防学校における「少年消防クラブ員防災研修」「福岡市民防災センター研修」などの行事に参加するなど、意欲的に各種の活動を行っています。

3 女性防火クラブ

呼子町地域婦人会員で構成され、消防出初式など消防行事に積極的に参加するとともに、消火訓練や防火教室を開催するなど、家庭や地域の安全確保に努めています。

所在市町名	名 称	結 成 年 月 日	人 数
幼年消防クラブ			
	鏡 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平成9年4月1日	29人
	七 山 保 育 園 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平成9年4月1日	30人
	若 葉 保 育 所 幼 年 消 防 ク ラ ブ	平成18年3月1日	8人
	呼子保育園幼年消防クラブ	平成18年3月1日	17人
	殿の浦愛児園幼年消防クラブ	平成18年3月1日	15人
	双葉保育園幼年消防クラブ	平成18年4月1日	91人
	打上保育園幼年消防クラブ	平成18年4月1日	35人
	なごや保育園幼年消防クラブ	平成18年4月1日	19人
	北波多第二保育園幼年消防クラブ	平成18年10月1日	26人
	ひかり保育園幼年消防クラブ	平成18年10月1日	52人
	加部島保育園幼年消防クラブ	平成19年6月1日	5人
	若竹保育所幼年消防クラブ	平成19年2月1日	10人
	呼子中央こども園幼年消防クラブ	平成20年5月1日	25人
	相知エルアンこども園幼年消防クラブ	平成23年9月1日	89人
	やまのもり切木保育園幼年消防クラブ	平成30年4月1日	9人
	うみのもり高串保育園幼年消防クラブ	平成30年4月1日	13人
	厳木さくらんぼ幼年消防クラブ	令和5年4月1日	31人
玄 海 町	あおば園幼年消防クラブ	平成18年6月1日	60人
	ふたば園幼年消防クラブ	平成18年6月1日	32人
小計			596人
少年消防クラブ			
唐 津 市	唐津市鏡少年消防クラブ	昭和55年5月25日	15人
女性防火クラブ			
唐 津 市	呼子町女性防火クラブ	平成9年4月1日	80人
合計			691人

1 2 危険物の保安

危険物規制の概要

消防法では、①火災が発生させる危険性が高いもの②火災が発生した場合に拡大する危険性が高いもの③消火する際に消火が困難であるなどの性状を有する物品を「危険物」として指定しています。

これらの危険物について、貯蔵・取扱い及び運搬において保安上の規制を行うことにより、火災の防止や、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し又は火災による被害を軽減することを目的としており、危険物であるガソリンや灯油など私たちの暮らしを豊かにする一方、貯蔵や取扱いを誤れば爆発や火災等を引き起こす危険性を有しています。

このようなことから消防法では指定数量以上の危険物の貯蔵又は取扱いを一般的に禁止しており、指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う場合には、許可を受けた施設においてのみ貯蔵や取扱いが許されています。

またこれらの危険物施設では、一定の資格を持った危険物取扱者により危険物の取扱いが行われ安全が確保されています。

危険物の保安上の規制は、社会生活に欠かすことのできない危険物の安全を確保することであり、危険物に起因する火災等の災害から、公共の安全を確保することです。



屋外タンク貯蔵所



給油取扱所



移動タンク貯蔵所

1 3 危険物製造所等設置数

危険物製造所等の設置

指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う場合は、製造所等の設置が必要です。設置しようとする者は、あらかじめ市町村長等の許可を受けなければなりません。

製造所等とは、製造所、貯蔵所又は取扱所の3つに区分され、それぞれ定められた基準により規制されています。

区域別 製造所等の別		唐	唐	浜	巖	相	北	肥	鎮	呼	七	玄	計
		津	津	玉	木	知	波	前	西	子	山	海	
市 区		市	区	区	区	区	多	地	地	地	地	町	
製 造 所													0
貯蔵所	屋内貯蔵所	30	12	3	2	2	3	2	4	2		7	37
	屋外タンク貯蔵所	46	21	4	1		2	6	10	2		4	50
	屋内タンク貯蔵所	31	1		2	1	2	8	11	6		5	36
	地下タンク貯蔵所	75	42	2	5	5	1	4	7	7	2	17	92
	簡易タンク貯蔵所	1						1					1
	移動タンク貯蔵所	83	44	11		6	3	7	9	3		9	92
	屋外貯蔵所	5	3		2								5
取扱所	給油取扱所	82	39	5	2	4	4	13	9	4	2	7	89
	販売取扱所												0
	一般取扱所	44	21	3	8	3	1	1	5	2		17	61
計		397	183	28	22	21	16	42	55	26	4	66	463

1 4 危険物規制事務処理状況

危険物規制事務

危険物施設の設置や変更等に伴う許可申請や完成検査申請等の審査事務を行っています。

許可の例外として危険物施設以外の場所で、一時的に危険物を貯蔵し取扱う場合には、所轄消防長に承認を受け、指定数量以上の危険物を10日以内の期間に限り貯蔵・取扱いが出来るため、承認審査事務を行っています。

危険物の品名・数量変更、危険物施設の用途廃止、保安監督者等の変更に伴う各種届出手続き業務を行っています。

区 分 製造所等の別		設置 許可 申請	変更 許可 申請	仮使用 承認 申請	完成 検査 申請	完成 検査 前検査 申請	仮貯蔵 仮取扱 申請	品名・ 数量 変更届出	廃 止 届 出	保安監督者		計
										選 任 届 出	解 任 届 出	
製 造 所												0
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	1						2	7	3	2	15
	屋外タンク 貯 蔵 所	3	3	2	3	1			7	3	3	25
	屋内タンク 貯 蔵 所								1			1
	地下タンク 貯 蔵 所		3	3	3				4			13
	簡易タンク 貯 蔵 所											0
	移動タンク 貯 蔵 所	3			3				4			10
	屋外貯蔵所											0
取 扱 所	給油取扱所	1	10	8	10			1	2	10	10	52
	販売取扱所											0
	一般取扱所	2			1	1			2	5	3	14
そ の 他							21					21
計		10	16	13	20	2	21	3	27	21	18	151

警 防 統 計

近年の異常気象に伴い、ゲリラ豪雨や竜巻等の突発的な災害が年々増加傾向にあります。当消防本部管内でも、特殊な事故、大規模火災等の災害が発生しており災害形態も多様化しています。

当消防本部では、各種災害に対応できる安心・安全な社会の構築を目指して、日々訓練を実施し、資機材の整備に努めています。



- 1 消防車両等一覧表
- 2 主要資機材一覧表
- 3 消防水利の状況
- 4 消火栓配管径別状況
- 5 消防訓練
- 6 消防相互応援協定等締結状況
- 7 火災出動状況
- 8 警戒出動状況
- 9 諸届出一覧表

1 消防車両等一覧表

配置先	消 防 車 両	規格、ポンプ等	車 種	年式
本 署	化学車	モリタA2級ポンプ、合成界面活性剤3000ℓ積載	日野 レンジャー	R. 2
	水槽付きポンプ車（タンク車1号）	モリタA2級ポンプ	日野 レンジャー	H. 17
	ポンプ車（ポンプ車1号）	ナカムラA2級ポンプ	日野 デュトロ	H. 21
	ポンプ車（ポンプ車2号）	吉谷A1級ポンプ	三菱 キャンター	H. 9
	35m級はしご付ポンプ車（梯子車1号）		日野 2DG-PRIAPJF	H. 29
	指揮車		日産 キャラバン	H. 27
	救助工作車	救助工作車Ⅱ型	日野 レンジャー	R. 3
	水難救助車		日産 シビリアン	H. 22
	資機材搬送車	最大積載量4t	三菱 キャンター	H. 9
	大型化学高所放水車（22m放水塔）	モリタA1級、合成界面活性剤1,800ℓ積載	日野 プロフィア	H. 21
	泡原液搬送車	合成界面活性剤4,000ℓ積載	日野 レンジャー	H. 21
	救急車（救急車1号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H. 28
	救急車（救急車2号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	R. 5
	救急車（救急車3号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H. 24
	連絡車		日産 キャラバン	H. 30
	予防査察車		スバル サンバー	H. 21
東部分署	水槽付ポンプ車（東部タンク車）	モリタA2級ポンプ	日野 レンジャー	H. 23
	救急車（東部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	R. 4
	連絡車（東部連絡車）		マツダ プレマシー	H. 23
南部分署	水槽付ポンプ車（南部タンク車）	ナカムラA2級ポンプ	日野 レンジャー	H. 21
	救急車（南部救急車）	高規格車(4WD)	日産 キャラバン	R. 3
	連絡車（南部連絡車）		日産 ラフェスタ	H. 22
西部分署	水槽付ポンプ車（西部タンク車）	モリタA2級ポンプ	日野 レンジャー	R. 5
	救急車（西部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H. 28
	連絡車（西部連絡車）		日産 ラフェスタ	H. 22
北部分署	水槽付ポンプ車（北部タンク車）	モリタA1級ポンプ	日野 レンジャー	H. 20
	救急車（北部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	R. 5
	連絡車（北部連絡車）		マツダ プレマシー	H. 23
中部分署	水槽付ポンプ車（中部タンク車）	モリタA2級ポンプ	日野 レンジャー	H. 27
	救急車（中部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H. 30
	連絡車（中部連絡車）		トヨタ ノア	H. 30
	支援車	支援車Ⅲ型、乗車定員20人	日産 ローザ	H. 23
本 部	連絡車		トヨタ カローラフィールダー	H. 28
	本部広報車		トヨタ サクシード	H. 15
	事務連絡車		トヨタ アルファード	H. 16

2 主要資機材一覧表

種別	資機材名		数量	種別	資機材名	数量
放水器具	ホース	65mm	332	特殊災害対応器具	ガス検知器（有毒・可燃性）	7
		50mm	172		除染シャワー（一式）	1
		40mm	75		除染剤散布機	1
	小型動力ポンプ		8		放射線測定器（ α , β , γ , 中性子）	23
	ジェットシューター		22		個人警報付線量計	170
	簡易水槽		2		陽圧式化学防護服	5
救助器具	熱画像直視装置		6		放射線防護消防服	5
	三連はしご		6		簡易防護服	760
	二連はしご		4	破壊器具	大型油圧切断機	1
	かぎ付はしご		6		電動油圧切断機	2
	ワイヤーはしご		1		エンジンカッター	11
	救命索発射銃（エア式）		1		ガス溶断機	1
	山岳救助器具（一式）		1		チェーンソー	9
	救助用縛帯		10		鉄線カッター	19
	バスケットストレッチャー		2		エアソー	2
	スケッドストレッチャー		2		ペダルカッター	2
	平担架		1		ストライカー	1
	大型油圧スプレッター		1		電動ハンマードリル	2
	電動油圧スプレッター		2		削岩機	1
	電動油圧器具（コンビツール）		6	水難救助器具	潜水器具（一式）	10
	可搬式ウィンチ		3		水中無線機（一式）	6
	マンホール救助器具		2		水中スピーカー	1
	マット型空気ジャッキ		2		潜水用ボンベ	21
	空気式救助マット		1		救命ボート（一式）	3
					船外機	3
隊員保護用器具	空気呼吸器		44		網担架	8
	空気ボンベ		101	通信器具	署活動系無線機	61
	送排風機		2		トランシーバー	55
	耐熱服		5		画像伝送装置	2
	耐電服（一式）		4		衛星携帯電話	2
	検電器		6	支援器具	二焦点型可搬投光器	2
	個人携帯警報器		42		バルーン投光器	3
					エアータント	3
					移動式エアコンプレッサー	1

※ 国、県貸与資機材含む。

3 消防水利の状況

地 区	消 火 栓			防 火 水 槽									プール	井戸	その他 の水利
	75mm以上		75mm 未満	100m ³ 以上		60m ³ 以上		40m ³ 以上		20m ³ 以上		20m ³ 未満			
	公設	私設		公設	私設	公設	私設	公設	私設	公設	私設				
唐 津 地 区	1,307	27	13	1		4	1	195	52	21	2	13	28	3	
浜 玉 地 区	215	6	139	1		25		81	22	10	1	2	6		1
巖 木 地 区	166		8	2		3		36	5	34	4	4	7		
相 知 地 区	156		5			6		118	4	18		2	8		
北波多地区	26		7	1		1		83		5			2		1
肥 前 地 区	119		9	7		11		112		7		4	4		
鎮 西 地 区	171		15			5		156		18		1	8		
呼 子 地 区	69		4					34		9		14	3		
七 山 地 区	42		246			2		42	1	6		7	1		
玄 海 町	265		4			9		100		24		4	3		
合 計	2,536	33	450	12		66	1	957	84	152	7	51	70	3	2

4 消火栓配管径別状況

地 区	400mm 以上	350mm	300mm	250mm	200mm	150mm	100mm	75mm	75mm 未満	合計
唐 津 地 区	32	16	35	58	105	635	320	133	13	1,347
浜 玉 地 区					5	36	43	137	139	360
巖 木 地 区				12	20	37	51	46	8	174
相 知 地 区		1		9	9	34	48	55	5	161
北波多地区					1	1	8	16	7	33
肥 前 地 区		1		1	1	15	25	76	9	128
鎮 西 地 区			1		4	15	41	110	15	186
呼 子 地 区						14	13	42	4	73
七 山 地 区							29	13	246	288
玄 海 町						62	134	69	4	269
合 計	32	18	36	80	145	849	712	697	450	3,019

5 消防訓練

消防には、どのような災害に対しても積極的に立ち向かっていく責務があります。あらゆる災害に対応するためには、日々活動能力の向上に努めなければなりません。基本訓練はもちろん図上訓練、合同訓練、大規模な総合訓練など継続的かつ精力的に行っています。

令和5年度は、次のような総合訓練を実施しました。

訓 練 名	実 施 日	場 所
佐賀県警と合同災害対応訓練	令和5年6月15日	唐津市後川内 後川内ダム
テロ対処訓練	令和5年9月22日	唐津市文化体育館
山岳救助訓練	令和5年10月17日	唐津市鏡 鏡山周辺
離島（小川島）火災連携訓練	令和5年9月28日	唐津市呼子町小川島
救急シミュレーション訓練	令和5年10月13日	ボートレースからつ場内
消防団との合同火災対応訓練	令和5年10月15日	唐津市北波多 北波多市民センター付近
佐賀県合同消防訓練	令和5年10月29日	唐津市西大島町 唐津湾海区砂採取協同組合敷地
高層訓練施設を利用した火災連携訓練	令和6年1月29日	佐賀県消防学校
大規模林野火災消防演習	令和6年2月25日	東松浦郡玄海町大字長倉地区

6 消防相互応援協定等締結状況

消防は、災害が発生したときに、隣接する消防本部、消防団、その他防災機関等と相互に応援して効果的な活動を行い、被害を最小限に阻止することを目的とし、消防組織法に基づき「消防相互応援協定」を締結しています。

締 結 先	締 結 種 別	締 結 年 月 日
佐賀県内 5 消防本部	佐賀県常備消防相互応援協定	平成18年10月1日
松浦市消防本部	常備消防相互応援協定	平成21年3月2日
糸島市消防本部	佐賀・福岡県隣接消防相互応援協定	平成23年1月1日

※その他消防業務に関する協定

締 結 先	締 結 種 別	締 結 年 月 日
唐津海上保安部	船舶火災の消火に関する業務協定	平成18年10月1日
唐津瓦斯株式会社	都市ガス等災害対策に関する申し合わせ	平成21年10月9日
九州電力株式会社 玄海原子力発電所	玄海原子力発電所における消防活動に関する消防本部と事業者との協定	平成24年7月20日
佐賀県旅客船協会	災害時等における船舶による輸送等に関する協定	平成29年8月25日
佐賀県生コンクリート工業組合	災害時における消防用水等の供給支援に関する協定	平成29年12月26日
佐賀県	佐賀県消防防災ヘリコプター支援協定	令和3年3月22日
唐津瓦斯株式会社	災害発生時に出動する緊急消防援助隊へのLPガス供給に関する覚書	令和3年7月21日
相知猟友会	行方不明者捜索等の協力に関する協定	令和4年5月18日
唐津猟友会	行方不明者捜索等の協力に関する協定	令和4年7月21日

7 火災出動状況

区域別 火災種別	合 計	唐 津 地 区	浜 玉 地 区	厳 木 地 区	相 知 地 区	北 波 多 地 区	肥 前 地 区	鎮 西 地 区	呼 子 地 区	七 山 地 区	玄 海 町	管 轄 外
建 物 火 災	11	5	1		1		2	1		1		
林 野 火 災	2	1						1				
車 両 火 災	4	1	1		1	1						
船 舶 火 災												
航 空 機 火 災												
そ の 他 の 火 災	13	6	1		2	2	1	1				
応 援 火 災												

8 警戒出動状況

区域別 種 別	合 計	唐 津 地 区	浜 玉 地 区	厳 木 地 区	相 知 地 区	北 波 多 地 区	肥 前 地 区	鎮 西 地 区	呼 子 地 区	七 山 地 区	玄 海 町	管 轄 外
自 動 火 災 報 知 設 備 の 発 報	61	39	3	1	1	5	1	2	4	4	1	
ガ ス 漏 え い												
油 漏 え い	12	5	1	1	1	1		1		1	1	
(怪 煙) 調 査												
そ の 他 警 戒	64	34	8	1	3	8	2	5		1	2	

9 諸届出一覧表

区域別 種 別	合 計	唐 津 市									玄 海 町
		唐 津 地 区	浜 玉 地 区	巖 木 地 区	相 知 地 区	北 波 多 地 区	肥 前 地 区	鎮 西 地 区	呼 子 地 区	七 山 地 区	
火災とまぎらわしい行為の届出	278	107	38	17	33	18	18	25	2	12	8
煙火打上げ届出	58	30	5	3	2	2	2	6	3	1	4
道 路 工 事 届 出	229	123	29	14	16	8	3	15	12	2	7
水道断(減)水届出	91	8	22	0	0	0	5	0	0	56	0

情報指令

消防指令センターは、火災、救急などの 119 番通報受付、消防隊・救急隊への出動指令、情報収集、現場支援、関係機関への連絡のほか、市民への情報提供など複雑、多様化する消防業務に確実に応えるため、災害情報に関する一連の業務を行っています。

また、上空からの情報収集を目的としたドローンを整備し、唐津市消防ドローン隊の運用も行っています。

災害の通報は、119 番通報、消防署所への駆けつけ通報、メール 119 や NET119 緊急通報システムによる通報などがあります。現場の状況を音声に加えて動画でもリアルタイムに確認できる Live119 映像通報システムも導入しています。



消防指令センター

- 1 消防無線通信系統図
- 2 119番通報受付状況
- 3 市民案内統計

1 消防無線通信系統

○唐津市消防署（本署） 車載型無線装置 からつたんく 1 （タンク車 1 号） からつぽんぷ 1 （ポンプ車 1 号） からつぽんぷ 2 （ポンプ車 2 号） からつはしご 1 （梯子車 1 号） からつかがく 1 （化学車） からつこうしょ 1 （化学高所放水車） からつしき 1 （指揮車） からつしき 2 （指揮車） からつきゅうじょ 1 （救助工作車） からつすいなん 1 （水難救助車） からつはんそう 1 （資機材搬送車） からつきゅうきゅう 1 （救急車 1 号） からつきゅうきゅう 2 （救急車 2 号） からつきゅうきゅう 3 （救急車 3 号） からつれんらく 1 （連絡車） からつささつ 1 （予防査察車） ほんぶこうほう 1 （本部広報車）	
可搬型無線装置 ほんぶ 1 （指揮車）	
携帯型無線装置 からつ 1 0 1 からつ 1 0 6 からつ 1 0 2 からつ 1 0 7 からつ 1 0 3 からつ 1 0 8 からつ 1 0 4 からつ 2 0 1 からつ 1 0 5 からつ 2 0 2 からつ 1 ～ 3 1 （署活系）	

◎北部分署 ほくぶしょうぼう 「活 1」「活 2」

消防指令センター からつしょうぼう 「活 1」「活 2」 「主」「統」「防」 （本部多重無線） しょうぼうぼうさいほんぶ

◎八幡中継局 （八幡岳山頂） はちまんしょうぼう 「活 1」「活 2」「主」「統」 （八幡多重無線） しょうぼうぼうさいはちまん

◎入野中継局 （肥前中学校内） いりのしょうぼう 「活 1」「活 2」「主」「統」 （入野多重無線） しょうぼうぼうさいいりの
--

○北部分署 車載型無線装置 ほくぶたんく 1 （北部タンク車） ほくぶきゅうきゅう 1 （北部救急車） ほくぶれんらく 1 （北部連絡車）
携帯型無線装置 ほくぶ 1 0 1 ほくぶ 2 0 1 ほくぶ 1 ～ 6 （署活系）

○東部分署 車載型無線装置 とうぶたんく 1 （東部タンク車） とうぶきゅうきゅう 1 （東部救急車） とうぶれんらく 1 （東部連絡車）
携帯型無線装置 とうぶ 1 0 1 とうぶ 2 0 1 とうぶ 1 ～ 6 （署活系）

○南部分署 車載型無線装置 なんぶたんく 1 （南部タンク車） なんぶきゅうきゅう 1 （南部救急車） なんぶれんらく 1 （南部連絡車）
携帯型無線装置 なんぶ 1 0 1 なんぶ 2 0 1 なんぶ 1 ～ 6 （署活系）

○中部分署 車載型無線装置 ちゅうぶたんく 1 （中部タンク車） ちゅうぶきゅうきゅう 1 （中部救急車） ちゅうぶれんらく 1 （中部連絡車） からつしえん 1 （支援車）
携帯型無線装置 ちゅうぶ 1 0 1 ちゅうぶ 2 0 1 ちゅうぶ 1 ～ 6 （署活系）

○西部分署 車載型無線装置 せいぶたんく 1 （西部タンク車） せいぶきゅうきゅう 1 （西部救急車） せいぶれんらく 1 （西部連絡車）
携帯型無線装置 せいぶ 1 0 1 せいぶ 2 0 1 せいぶ 1 ～ 6 （署活系）

- ※「活 1」…活動波 1（消防波）
- ※「活 2」…活動波 2（救急波）
- ※「主」…主運用波
- ※「統」…統制波（3 波切替）
- ※「防」…防災相互波（150MHz 帯）

2 119番通報受付状況

区分 \ 月別	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災	38	6	4	4	2	3	0	3	0	1	2	4	9
救 急	6,681	616	492	527	494	520	518	601	722	552	553	538	548
救 助	26	5	3	1	3	1	2	3	0	2	0	2	4
警 戒	54	6	4	4	5	3	11	5	1	4	2	6	3
問い合わせ	665	42	46	52	48	58	51	75	51	53	49	65	75
いた ず ら	4	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
通 報 訓 練	660	22	46	105	48	55	48	25	26	62	45	108	70
ま ち が い	560	27	33	46	42	56	51	98	59	36	34	33	45
他本部への転送	22	0	1	0	3	1	1	5	5	2	1	1	2
そ の 他	1,565	132	136	133	124	142	102	147	186	119	117	113	114
合 計	10,275	856	766	872	769	839	784	963	1,051	831	803	870	871

3 市民案内統計

区分 \ 月別	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
災害情報ダイヤル	9,146	931	846	785	704	791	597	805	513	784	715	788	887

火災統計

令和5年中は39件の火災が発生し、火災種別では、建物火災17件、林野火災2件、車両火災5件、その他の火災14件、船舶火災1件で、昨年の件数の58件より19件減少しています。

損害額については55,125千円で、昨年の167,466千円に比べ112,341千円減少しています。

人的被害については、死者3人と負傷者5人が発生しております。

出火原因の第1位は不明・調査中、第2位その他、第3位たき火、第4位電機装置及び火入れ・放火となっています。



- 1 火災状況
- 2 月別火災統計
- 3 地区別火災統計
- 4 時間別火災概況
- 5 出火原因別統計
- 6 出火原因・月別統計
- 7 過去１０年間の火災件数の推移
- 8 過去１０年間の損害額の推移
- 9 過去１０年間の火災種別の推移
- 10 過去１０年間の地区別火災件数

1 火災状況

区 分			令 和 5 年 中 (A)	月 平 均	令 和 4 年 中 (A)	増 減 (A - B)
火災件数	合 計		39	3.3	58	△ 19
	(爆 発 火 災 に 該 当)		0	0.0	0	0
	建 物 火 災		17	1.4	23	△ 6
	林 野 火 災		2	0.2	9	△ 7
	車 両 火 災		5	0.4	2	3
	船 舶 火 災		1	0.1	0	1
	航 空 機 火 災		0	0.0	0	0
	そ の 他 火 災		14	1.2	24	△ 10
り 災 状 況	焼 損 棟 数	合 計	27	2.3	39	△ 12
		全 焼	11	0.9	11	0
		半 鐘	0	0.0	4	△ 4
		部 分 焼	8	0.7	15	△ 7
		ぼ や	8	0.7	9	△ 1
	爆 発 損 害 棟 数		0	0.0	0	0
	焼 損 面 積	建物焼損床面積 (㎡)	1,732	144	2,915	△ 1,183
		建物焼損表面積 (㎡)	121	10	212	△ 91
		林野焼損面積 (a)	1	0	27	△ 26
	り 災 世 帯 数	合 計	15	1.3	24	△ 9
		全 損	5	0.4	5	0
		半 損	0	0.0	4	△ 4
		小 損	10	0.8	15	△ 5
	り 災 人 員		44	3.7	63	△ 19
	死 傷 者	死 者	3	0.3	1	2
		負 傷 者	5	0.4	6	△ 1
損 害 額 (千円)	合 計		55,125	4,594	167,466	△ 112,341
	(爆 発 に よ る 損 害)		0	0	0	0
	建 物		53,770	4,481	164,538	△ 110,768
	林 野		0	0	0	0
	車 両		825	69	428	397
	船 舶		93	8	0	93
	航 空 機		0	0	0	0
	そ の 他		437	36	2,500	△ 2,063
出 動 台 数	消 防 署	出動台数	138	12	260	△ 122
		ポンプ稼動台数	32	3	64	△ 32
		出動延人員	430	36	754	△ 324
	消 防 団	出動台数	198	17	445	△ 247
		ポンプ稼動台数	41	3	97	△ 56
		出動延人員	1,318	110	2,617	△ 1,299

2 月別火災統計

区 分			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	
出火件数	合 計		5	4	4	2	6		5		2	3	5	3	
	(爆発に該当)														
	建 物		4	2	3		1		1			2	2	2	
	林 野					1							1		
	車 両						1		2			1		1	
	船 舶						1								
	航 空 機														
	そ の 他		1	2	1	1	3		2		2		2		
焼損棟数	合計		7	2	6		1		1		1	5	2	2	
	全 焼		5	1	2							3			
	半 鐘														
	部 分 焼		2		2		1					1	1	1	
	ぼ や			1	2				1		1	1	1	1	
焼損面積	建物焼損床面積 (㎡)		883	5	391							453			
	建物焼損表面積 (㎡)		21		7		1					89	1	2	
	林野焼損面積 (a)												1		
り災状況	り災世帯数	合 計	4		3				1			4	2	1	
		全 損	2		1							2			
		半 損													
		小 損	2		2				1			2	2	1	
	り 災 人 員		5		14				3			8	12	2	
	死傷者	死 者	1		2										
		負 傷 者			1		1		2						1
損害額(千円)	合 計		30,187	354	10,050		859		83		118	13,417	20	37	
	(爆発による損害額)														
	建 物		30,187	226	9,298		696		1			13,337	20	5	
	林 野														
	車 両				602		70		61			80		12	
	船 舶						93								
	航 空 機														
	そ の 他			128	150				21		118			20	
出動台数	消 防 署	出動台数	31	15	19	1	16		15		4	11	18	8	
		ポンプ稼動台数	11		4	2	4		1		1	4	3	2	
		出動延人員	91	44	53	18	55		43		12	35	55	24	
	消 防 団	出動台数	34	17	39		23		26		2	33	20	4	
		ポンプ稼動台数	16	1	8	1	6		2		1	6			
		出動延人員	246	109	274	32	135		140		20	247	104	11	

3 地区別火災統計

区 分			唐津 地区	浜玉 地区	厳木 地区	相知 地区	北波多 地区	肥前 地区	鎮西 地区	呼子 地区	七山 地区	玄海町
出火 件数	合 計		20	4	1	4	3	3	3		1	
	(爆発に該当)											
	建 物		10	1	1	1		2	1		1	
	林 野		1						1			
	車 両		1	2		1	1					
	船 舶		1									
	航 空 機											
	そ の 他		7	1		2	2	1	1			
焼 損 棟 数	合計		14	4	1	4		2	1		1	
	全 焼		4	3		1		1	1		1	
	半 鐘											
	部 分 焼		4	1		2		1				
	ぼ や		6		1	1						
焼 損 面 積	建物焼損床面積 (㎡)		746	453		179		144	205		5	
	建物焼損表面積 (㎡)		12	89		6		14				
	林野焼損面積 (a)								1			
り 災 状 況	り 災 世 帯 数	合 計	5	3	1	2		3	1			
		全 損		2		1		1	1			
		半 損										
		小 損	5	1	1	1		2				
	り 災 人 員		20	6	3	10		3	2			
	死 傷 者	死 者				2		1				
		負 傷 者	2	1	1	1						
損 害 額 (千円)	合 計		16,843	13,337	1	5,166	70	9,138	10,570			
	(爆発による損害額)											
	建 物		15,878	13,276	1	4,907		9,138	10,570			
	林 野											
	車 両		574	61		120	70					
	船 舶		93									
	航 空 機											
	そ の 他		298			139						
出 動 台 数	消 防 署	出動台数	53	18		17	13	19	12		6	
		ポンプ稼動台数	15	4		1	3	5	4			
		出動延人員	168	57		48	33	60	46		18	
	消 防 団	出動台数	52	39		47	18	19	17		6	
		ポンプ稼動台数	17	5		3	4	8	3		1	
		出動延人員	351	354		238	57	124	130		64	

4 時間別火災概況

区分 時間別	出火件数							焼損棟数					死者負傷者	
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	死者	負傷者
合 計	39	17	2	5	1		14	27	11		8	8	3	5
0～ 1時														
1～ 2時														
2～ 3時	1				1									
3～ 4時	1			1										
4～ 5時	3	3						5	1		3	1	2	1
5～ 6時														
6～ 7時	1	1						1	1				1	
7～ 8時	1	1						1				1		
8～ 9時	2		1	1										
9～ 10時	1	1						1			1			
10～ 11時	1						1							
11～ 12時	1	1						1				1		1
12～ 13時	3	2					1	2			1	1		1
13～ 14時	1						1							
14～ 15時	5	1					4	1	1					
15～ 16時	2						2							1
16～ 17時	2	1					1	1	1					
17～ 18時	7	3		2			2	7	3		2	2		
18～ 19時	1						1							
19～ 20時	1	1						1				1		
20～ 21時														
21～ 22時	1						1							
22～ 23時	2		1	1										1
23～ 0時	2	2						6	4		1	1		
不 明														

5 出火原因別統計

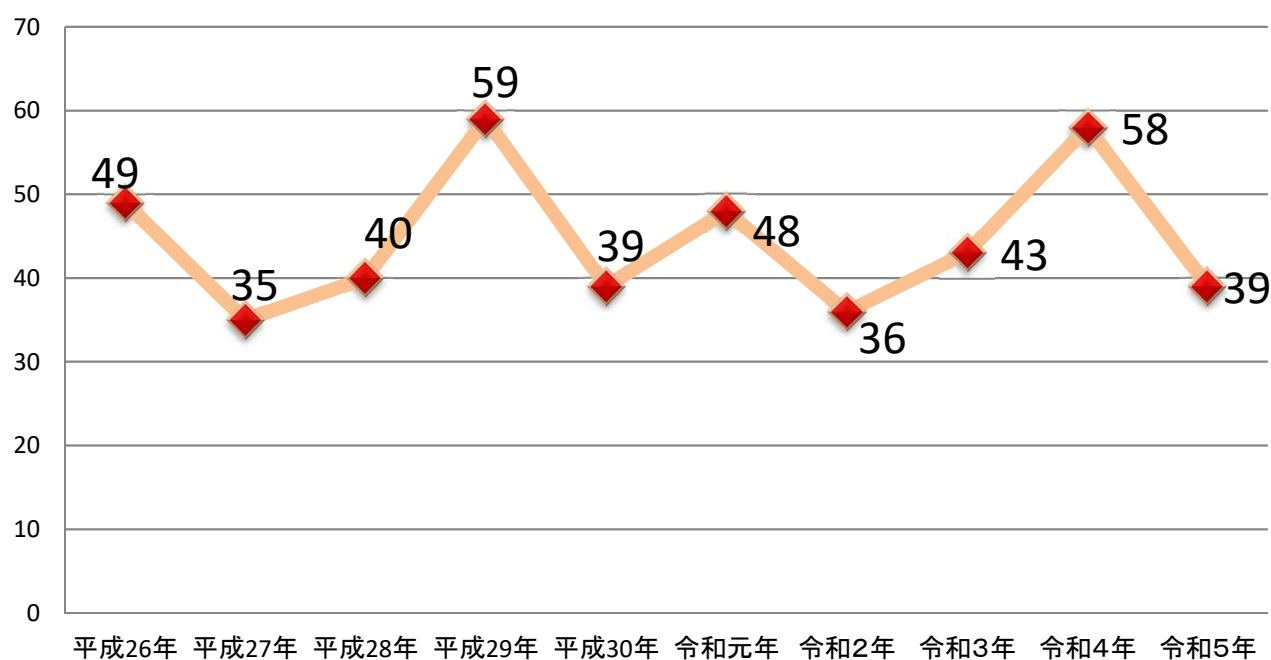
区分 原因別	出火件数							死者負傷者		損害額（千円）
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	
合 計	39	17	2	5	1		14	3	5	55,125
た ば こ	1						1			
こ ん ろ	1	1							1	5
か ま ど										
風 呂 か ま ど										
炉										
焼 却 炉										
ス ト ー ブ										
こ た つ										
ボ イ ラ ー										
煙 突 ・ 煙 道										
排 気 管	1			1						80
電 気 機 器	1	1								12
電 気 装 置	3	2					1			125
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線										
内 燃 機 関										
配 線 器 具										
火 あ そ び	1						1			
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー										
た き 火	6						6			
溶 接 機 ・ 切 断 機										
灯 火	1	1								61
衝 突 の 火 花										
取 灰										
火 入 れ	3						3		1	128
放 火	3	2					1		1	697
放 火 の 疑 い	2	1	1							5,096
そ の 他	7	3		2	1		1			597
不 明 ・ 調 査 中	9	6	1	2				3	2	48,324

6 出火原因・月別統計

原因別 \ 月別	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合 計	39	5	4	4	2	6		5		2	3	5	3
たばこ	1					1							
こんろ	1												1
かまど													
風呂かまど													
炉													
焼却炉													
ストーブ													
こたつ													
ボイラー													
煙突・煙道													
排気管	1										1		
電気機器	1											1	
電気装置	3			1						1			1
電灯・電話等の配線													
内燃機関													
配線器具													
火あそび	1											1	
マッチ・ライター													
たき火	6	1	1		1			1		1		1	
溶接機・切断機													
灯 火	1										1		
衝突の火花													
取 灰													
火 入 れ	3		1	1		1							
放 火	3					2		1					
放火の疑い	2			1	1								
そ の 他	7	1	1			2		2				1	
不明・調査中	9	3	1	1				1			1	1	1

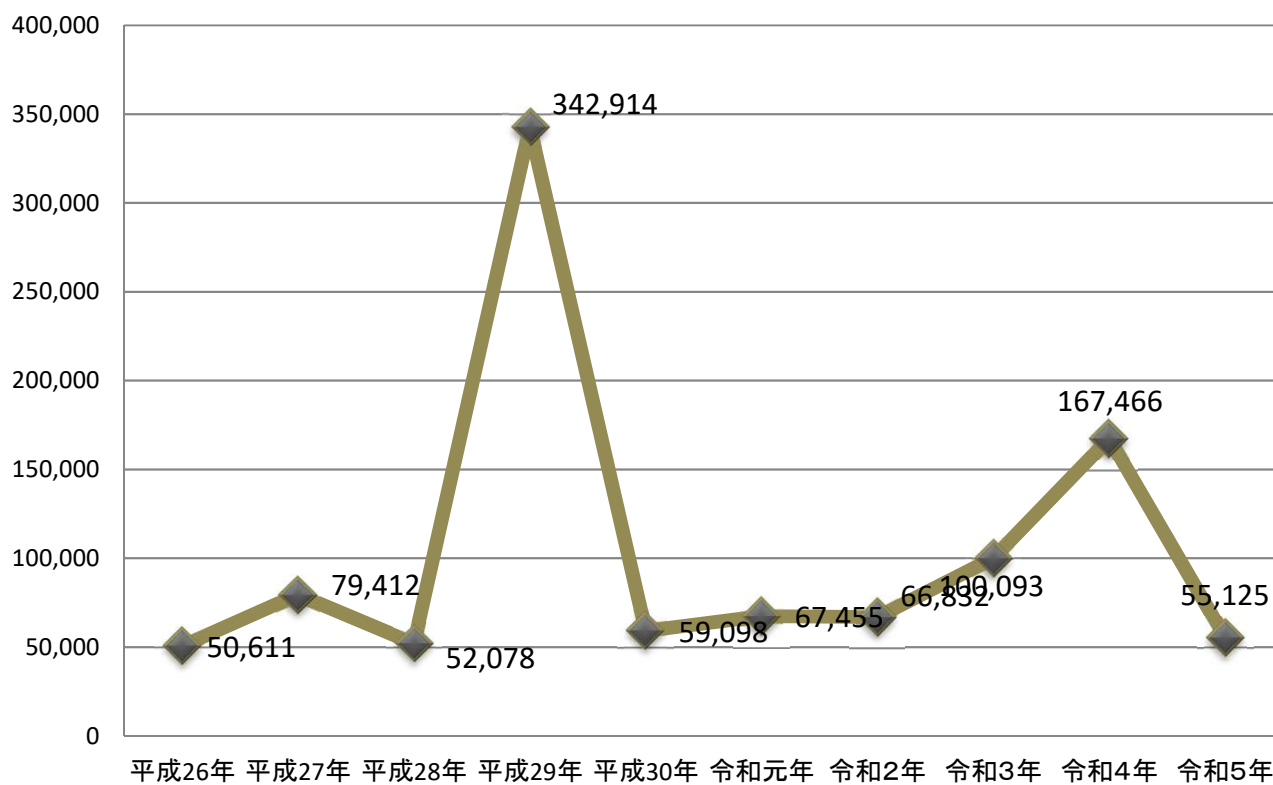
7 過去10年間の火災件数の推移

(件)

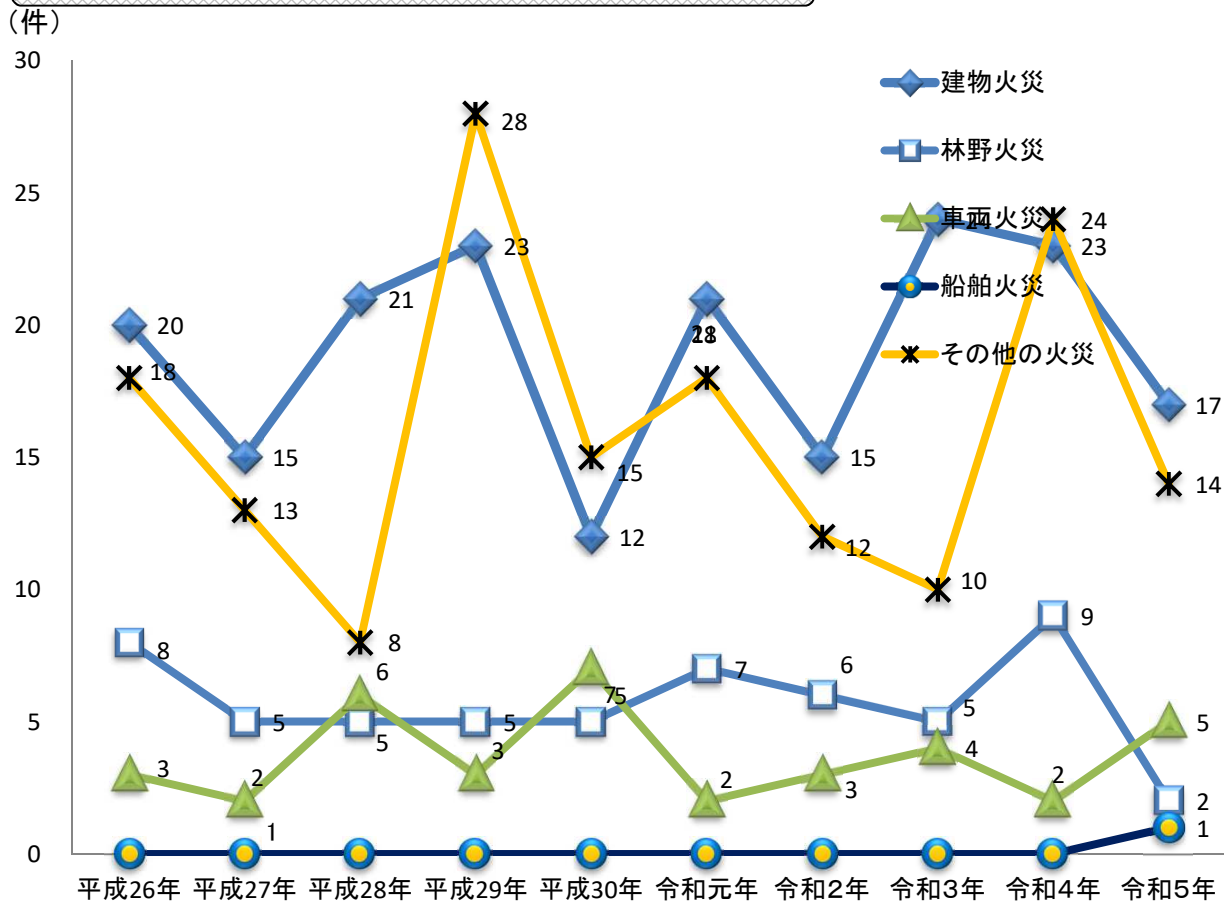


8 過去10年間の損害額の推移

(千円)



9 過去10年間の火災種別の推移



10 過去10年間の地区別火災件数

年別 発生地区	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 1年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
計	49	35	40	59	39	48	36	43	58	39
唐津市	45	32	38	58	36	44	33	41	55	38
唐津地区	21	17	23	31	15	20	15	21	25	20
浜玉地区	3	2	3	5	3	5	3	4	2	4
厳木地区	1	1	2	2	2	1	1	2	2	1
相知地区	3	3	0	7	2	5	2	4	3	4
北波多地区	2	0	2	1	1	2	0	1	4	3
肥前地区	5	3	5	4	7	5	4	5	6	3
鎮西地区	6	2	0	6	1	4	5	3	9	3
呼子地区	3	3	1	1	3	0	3	1	3	0
七山地区	1	1	2	1	2	2	0	0	1	1
玄海町	4	3	2	1	3	4	3	2	3	0

救 急 統 計

救急業務は、市民の生命・身体を守るうえで不可欠な行政サービスであり、市民生活に深く定着し、寄せられる期待は年々高まっています。管内の救急業務は、7,107件と昨年の6,767件より340件上回り、社会の高齢化に伴い今後も増加が予想されます。

当消防本部では、市民のニーズを見据え、日々高度化・多様化する救急業務に対応するため、救急救命士を始めとする職員全員が、昼夜を問わず努力しています。また、市民の生命をひとつでも多く助けられるよう、自動心肺蘇生器を導入し、更なる救命率向上を目指します。



- 1 救急活動一目統計比較
- 2 事故種別・傷病程度及び性別件数
- 3 事故種別・年齢区分別搬送人員
- 4 過去5年間の救急出場件数
- 5 救急隊員の行った応急処置件数
- 6 市内離島の救急出場状況

1 救急活動一目統計比較

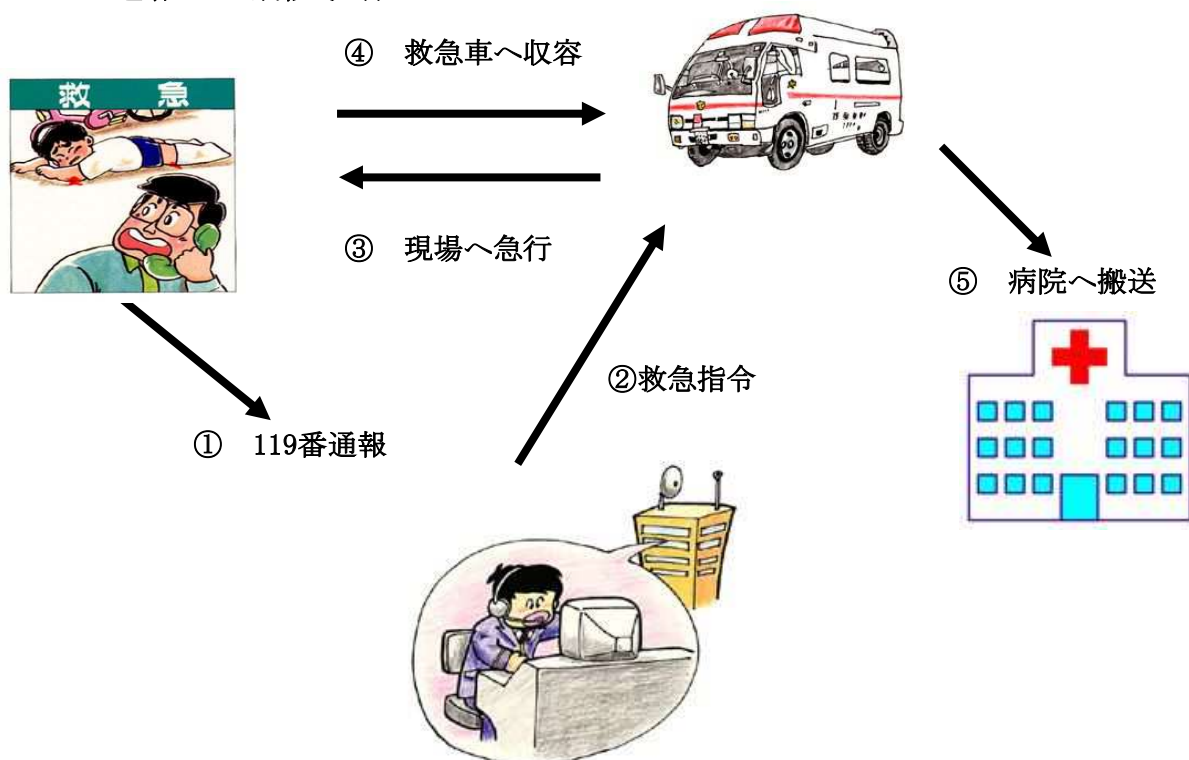
令和5年中における出場件数は7,107件で、昨年の6,767件より340件増加しています。

搬送人員は、6,422人で、昨年の6,157人より265人増加しています。

一日当たりの出動件数でみると19.5件の割合で救急出動し、約18人が医療機関に搬送されたことになり、管轄内住民の約18人に1人が救急隊によって搬送されたこととなります。事故種別、出場件数は、急病が最も多く、続いて転院搬送、一般負傷でこれらが全体の約9割を占めています。

署所別 区 分	全 体	本 署	東部分署	南部分署	西部分署	北部分署	中部分署
出場件数	7,107 件	3,578 件	778 件	559 件	434 件	788 件	970 件
1箇月平均	592.3 件	298.2 件	64.8 件	46.6 件	36.2 件	65.7 件	80.8 件
1日平均	19.5 件	9.8 件	2.1 件	1.5 件	1.2 件	2.2 件	2.7 件
通報から現場 到着までの 平均時間	10分37秒	9分57秒	11分19秒	10分13秒	12分35秒	11分52秒	10分53秒
搬送人員	6,422 人	3,232 人	705 人	499 人	386 人	712 人	888 人

119通報から病院収容まで



- 1) 火 災 事 故 火災現場において直接起因した事故をいう
- 2) 自然災害事故 暴風、豪風、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑りその他の異状な自然現象に起因する災害による事故をいう。
- 3) 水 難 事 故 水泳中（運動競技によるものを除く）の溺者又は水中転落等による事故をいう。
- 4) 交 通 事 故 すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- 5) 労 働 災 害 各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した事故をいう。
- 6) 運動競技事故 運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者。審判員及び関係者等の事故（ただし観覧中の者が直接に運動競技用具等によって負傷した場合は含み、競技場の混乱による事故等は含まない）をいう。
- 7) 一 般 負 傷 他に分類されない不慮の事故をいう。
- 8) 加 害 故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう。
- 9) 自 損 行 為 故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう。
- 10) 急 病 疾病によるもので救急業務として行ったものをいう。
- 11) そ の 他 転院搬送、医師、看護婦搬送、医療資器材等の輸送、その他のものをいう。

2 事故種別、傷病程度及び性別件数

区 分 事故種別		出場件数 (件)	搬送人員 (人)	傷 病 程 度					性 別	
				死 亡 (人)	重 症 (人)	中等症 (人)	軽 症 (人)	その他 (人)	男 (人)	女 (人)
火 災		36	3	0	1	1	1	0	2	1
自 然 災 害		5	0	0	0	0	0	0	0	0
水 難		22	10	4	0	3	3	0	8	2
交 通		358	327	2	22	129	174	0	179	148
労 働 災 害		44	42	0	7	20	15	0	29	13
運 動 競 技		38	36	0	0	13	23	0	30	6
一 般 負 傷		1,000	935	12	157	431	335	0	421	514
加 害		21	15	0	1	3	11	0	8	7
自 損 行 為		65	41	10	4	21	6	0	23	18
急 病		4,308	3,861	114	322	1,995	1,430	0	1,950	1,911
そ の 他	転院搬送	1,156	1,151	4	171	904	72	0	554	597
	医師搬送	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資機材搬送	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	54	1	0	0	0	1	0	1	0
計		7,107	6,422	146	685	3,520	2,071	0	3,205	3,217

重 症 …………… 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
 中 等 症 …………… 傷病程度が重症又は軽症以外のもの。
 軽 症 …………… 傷病程度が入院加療を必要としないもの。
 その他のその他………… 正常分娩、酩酊等。

3 事故種別・年令区分別搬送人員

(単位：人)

区 分 事故種別		新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	合 計
火 災		0	0	0	1	2	3
自 然 災 害		0	0	0	0	0	0
水 難		0	0	0	8	2	10
交 通		0	12	33	174	108	327
労 働 災 害		0	0	0	34	8	42
運 動 競 技		0	0	20	14	2	36
一 般 負 傷		0	27	28	139	741	935
加 害		0	0	1	11	3	15
自 損 行 為		0	0	0	30	11	41
急 病		2	160	103	917	2,679	3,861
そ の 他	転 院 搬 送	25	3	9	261	853	1,151
	そ の 他	0	0	0	1	0	1
合 計		27	202	194	1,590	4,409	6,422

・新生児 …… 生後28日まで

・乳幼児 …… 生後29日から満7歳未満

・少 年 …… 満7歳から満18歳未満

・成 人 …… 満18歳から満65歳未満

・老 人 …… 65歳以上

4 過去5年間の救急出場件数

(単位：件)

年 別	区域別										玄 海 町	管 轄 外	合 計
	唐 津 市	唐 津 地 区	浜 玉 地 区	巖 木 地 区	相 知 地 区	北 波 多 地 区	肥 前 地 区	鎮 西 地 区	呼 子 地 区	七 山 地 区			
令和 元 年	5,628	3,667	419	206	282	186	278	264	238	88	271	7	5,906
令和 2 年	5,111	3,219	386	182	284	212	263	255	233	77	215	1	5,327
令和 3 年	5,366	3,428	414	216	336	174	282	244	192	80	222	1	5,589
令和 4 年	6,473	4,207	494	250	363	239	306	247	262	105	294	0	6,767
令和 5 年	6,829	4,441	499	266	386	265	326	278	261	107	278	0	7,107

5 救急隊員の行った応急処置件数

単位：回（応急処置対象人員は人）

事故種別 応急処置	急 病	交 通	一 般 負 傷	そ の 他	合 計
応急処置対象人員	3,861	327	935	1,299	6,422
止 血	22	17	82	16	137
固 定	30	186	182	44	442
人 工 呼 吸	38	0	2	9	49
心 マッサージ	12	0	1	5	18
心 肺 蘇 生	111	1	13	19	144
酸 素 吸 入	1,052	32	99	436	1,619
気 道 確 保	1,062	31	101	435	1,629
保 温	183	29	52	51	315
被 覆	32	63	200	35	330
在宅療法継続	7	0	1	0	8
ショックパンプによる 血 圧 保 持	0	0	0	0	0
除 細 動	11	0	1	3	15
静 脈 路 確 保	38	2	5	3	48
その他の応急処置	9	1	2	0	12
血 圧 測 定	3,625	314	895	1,233	6,067
聴診器による心音 呼吸音等の聴取	2,260	242	439	493	3,434
血中酸素飽和度の 測 定	3,745	321	914	1,258	6,238
心 電 図 測 定	3,657	286	865	1,115	5,923
合 計	15,894	1,525	3,854	5,155	26,428

6 市内離島の救急出場状況

(単位：件、人)

区 分		区域別	唐 津 市							計
			高 島	神集島	向 島	馬渡島	松 島	加唐島	小川島	
出 場 件 数 (件)	急 病		7	2	0	1	0	1	6	17
	一般負傷		0	0	0	0	0	1	1	2
	交 通		0	1	0	0	0	0	0	1
	労働災害		0	0	0	0	0	0	0	0
	水 難		0	0	0	0	0	1	0	1
	火 災		0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		2	1	0	4	0	1	4	12
	計		9	4	0	5	0	4	11	33
	割 合 (%)		27.3%	12.1%	0.0%	15.2%	0.0%	12.1%	33.3%	100.0%
救 急 件 数 (件)	急 病		6	2	0	1	0	1	6	16
	一般負傷		0	0	0	0	0	1	1	2
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0
	労働災害		0	0	0	0	0	0	0	0
	水 難		0	0	0	0	0	0	0	0
	火 災		0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		2	1	0	4	0	1	4	12
	計		8	3	0	5	0	3	11	30
	割 合 (%)		26.7%	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%	10.0%	36.7%	100.0%
搬 送 人 員 (人)	急 病		6	2	0	1	0	1	6	16
	一般負傷		0	0	0	0	0	1	1	2
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0
	労働災害		0	0	0	0	0	0	0	0
	水 難		0	0	0	0	0	0	0	0
	火 災		0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		2	1	0	4	0	1	4	12
	計		8	3	0	5	0	3	11	30
	割 合 (%)		26.7%	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%	10.0%	36.7%	100.0%

救 助 統 計

救助業務は、災害が複雑多様化する中、高度化への要請が高まっています。阪神・淡路大震災を契機とした緊急消防援助隊の拡充とともに近年全国において多発している地震・津波・土砂災害等の自然災害対応能力の向上が急務となっています。

市民の安全安心を守るため、日々訓練に励んでいます。



- 1 区域別、事故種別、救助出動状況
- 2 過去 5 年間の救助活動状況

1 区域別、事故種別、救助出動状況

救助活動とは、現に発生している災害事故等により、生命、身体に作用する緊迫した状態などから自力により脱出、又は避難することのできない要救助者等を安全な場所へ救出、救助することであり、当市においては、救助業務に必要な特殊車両、装備等を配備し、平素からあらゆる災害を想定した訓練を実施し、隊員に専門的知識、技能を身に付けさせて業務に当たっております。

区域別 事故種別		唐 津 市	唐 津 地 区	浜 玉 地 区	巖 木 地 区	相 知 地 区	北 波 多 地 区	肥 前 地 区	鎮 西 地 区	呼 子 地 区	七 山 地 区	玄 海 町	管 轄 外	合 計
火 災	建 物													
	建物以外													
交 通 事 故		7		2	1			2	1		1			7
水 難 事 故		12	5	3				1		3		1	1	14
自 然 災 害		1		1										1
機械による事故		5	1	1			1	1			1	1		6
建物等による事故		1	1											1
ガス及び酸欠事故														
破 裂 事 故														
その他の事故		10	6		1	1	1			1		1		11
計			13	7	2	1	2	4	1	4	2	2	1	40

2 過去5年間の救助活動状況

事故種別 年別	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 故	建 事 物 等 に よ る 故	ガ 酸 ス 欠 及 事 び 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物 外									
令和元年		18	9						3	30
令和2年		12	13		1	1			6	33
令和3年		19	13		1				4	37
令和4年		9	9		1				17	36
令和5年		7	14	1	6	1			11	40

令和5年版 消 防 年 報

令和6年8月発行

編集・発行 唐津市消防本部

〒847-0861 佐賀県唐津市二夕子3丁目2番46号

TEL 0955-72-4146

FAX 0955-74-0119

<http://www.city.karatsu.lg.jp/bosai/shobo/index.html>